

# 令和3年度当初予算(案) 主要施策の概要

教 育 委 員 会

(問合せ先)

神奈川県教育委員会  
教育局行政部財務課

課長 藤野

電話 045-210-8100 (直通)

予算・経理グループ 成合

電話 045-210-8109 (直通)

# 目 次

I	令和3年度当初予算（案）の概要	1
II	重点的な取組み	2
III	項別予算額	8
IV	主要施策	9
	1 新型コロナウイルス感染症対策	10
	2 少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備	14
	3 共生社会の実現に向けた教育の推進	16
	4 これからの社会に対応した人材育成	20
	5 県立高校改革の推進	22
	6 不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化	24
	7 子育て・家庭教育への支援	26
	8 特別支援教育の充実	28
	9 学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進	30
	10 県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）の推進	32
	11 社会教育施設の老朽化対策等	34
	12 教員の働き方改革の推進	36
	13 障がい者雇用の推進	38
V	事業体系図	40
VI	主な事業の概要	46
VII	教職員の定数	62

（注1）各表中の金額は、表示単位未満切り捨てのため合計と符合しないことがある。

（注2）各表中の構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計と符合しないことがある。

（注3）本文中の「県立高校等」とは、県立高等学校及び中等教育学校を指す。

（注4）本文中の「2年度2月補正」とは、繰越明許費を設定し令和3年度に活用する額を示す。

# I 令和3年度当初予算（案）の概要

## 1 予算額総括表（性質別予算額）

（単位：万円）

区分	令和3年度 当初予算額 A	令和2年度 当初予算額 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	伸率 A/B
人件費	26,698,512	27,144,119	△ 445,606	98.4%
一般政策経費	6,598,075	5,957,780	640,294	110.7%
投資的経費	3,363,894	2,692,274	671,620	124.9%
その他 政策的経費	3,234,180	3,265,506	△ 31,325	99.0%
計	33,296,588	33,101,900	194,688	100.6%

## 2 教育委員会における当初予算編成の基本的な考え方

教育現場において、新型コロナウイルス感染症に引き続き危機感をもって対応し、子どもたちの安全・安心を確保するとともに、学びを保障する。

そのため

- 新型コロナウイルス感染症対策
- 少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備
- 共生社会の実現に向けた教育の推進
- これからの社会に対応した人材育成
- 県立高校改革の推進
- 県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）の推進
- 教員の働き方改革の推進
- 障がい者雇用の推進

に取り組むとともに、教育ビジョンに掲げた課題 などに対応する予算を編成した。

## II 重点的な取組み

### 1 新型コロナウイルス感染症対策

#### (1) 安全・安心の確保

- ⑧ ア 県立学校における感染症対策用品の購入等  
〔2年度2月補正 4億1,440万円〕
- イ 入学者選抜実施に伴う、受検者用の消毒液の購入等  
1,432万円
- ウ ジャンボタクシーの借上げ等  
県立特別支援学校スクールバスの乗車人数の少人数化のため、ジャンボ  
タクシーの借上げ等  
6,012万円
- ⑧ エ スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置を拡充（再掲）  
5億2,265万円
- オ 社会教育施設等における感染症対策用品の購入等  
247万円

#### (2) 学びの保障

- ア 小学校2年生の35人以下学級の実施（再掲）  
(人件費対応)
- ⑧ イ 学習指導員の配置  
1億1,131万円（人件費対応）  
きめ細かな指導や支援を行うための学習指導員を市町村立小・中・特別支  
援学校（政令市を除く）へ継続配置（506人）するとともに、県立特別支  
援学校へ新たに配置（29人）
- ウ スクール・サポート・スタッフの全校配置（再掲）  
3億9,156万円（人件費対応）
- エ オンライン学習のための通信環境整備  
9,215万円  
県立学校での臨時休業等の場合における無線ルーターの貸出し及び通信料  
の負担

### 2 少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備

#### 小学校2年生の35人以下学級の実施

市町村立小学校（政令市を除く）において、子どもたち一人ひとりの最適な学び  
を実現するとともに、身体的距離を確保するため、少人数によるきめ細かな指導体  
制の計画的な整備を実施  
(人件費対応)

### 3 共生社会の実現に向けた教育の推進

#### (1) インクルーシブ教育の推進

ア 市町村立小学校（政令市を除く）に教育相談コーディネーターの後補充として非常勤講師を配置（30校） 9,474万円（人件費対応）

イ インクルーシブ教育実践推進校に指定した県立高校（14校）において、インクルーシブ教育を実践するために必要な環境整備を実施 9,375万円

#### (2) 教育相談体制の充実

⑧ ア スクールカウンセラーを市町村立中学校（政令市を除く）全校、県立中等教育学校2校及び県立高校拠点校（84校⇒88校）に配置（再掲） 4億1,097万円

⑧ イ スクールソーシャルワーカーを、市町村立小・中学校（政令市・中核市を除く）において2人増員（46人⇒48人）、県立高校拠点校（30校）に配置（再掲） 1億1,168万円

ウ いじめ等の課題に対応するため、SNSを活用した相談を通年で実施（再掲） 1,522万円

#### (3) 特別支援学校における教育環境の充実

ア 医療的ケアの必要な児童・生徒を支援し、より安全に学べる環境の整備を図るため、看護師を県立特別支援学校に配置する（55人⇒57人）とともに、市町村立小・中学校（政令市を除く）への支援を実施 5,591万円

イ 県立特別支援学校の高等部知的障害教育部門の生徒のうち、公共交通機関での通学が難しい生徒に対し、学びの保障の観点からスクールバスの利用を拡大（マイクロバスを配車（登校便9校9台））併せて通学支援のための支援員を配置（12校24人）（再掲） 1億107万円（一部人件費対応）

#### (4) 「いのちの授業」の取組み 274万円

「いのちの授業」を通して、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及等に取り組むとともに、「いのちの授業」の更なる推進を図るため、県PTA協議会との協働等により、家庭・地域への啓発を実施

#### ⑧ (5) 県立学校におけるバリアフリー化の推進 4億9,007万円

「新まなびや計画」において、県立学校のみんなのトイレの整備やエレベーターの設置など環境整備に取り組むとともに、障がいのある生徒や教職員の状況を踏まえた対応を実施

#### ⑨ (6) 中学校夜間学級の設置促進（再掲） 554万円

相模原市が令和4年4月の開設をめざす、広域的なしくみの中学校夜間学級設置のため、神奈川総合産業高等学校の施設活用に向け、改修工事等を実施

## 4 これからの社会に対応した人材育成

### (1) グローバル人材の育成

ア 市町村立小学校（政令市を除く）に、質の高い英語教育を行うための専科  
教員を継続配置（68人）（人件費対応）

イ 外国語指導助手（ALT）と教員とのチーム・ティーチング等により、  
授業をさらに充実させ、生徒の英語によるコミュニケーション能力等を強化  
3億5,659万円

⑨ ウ 日本語学習支援が必要な生徒のため、学習支援教材を提供 495万円

### (2) 情報化社会を生き抜く人材の育成

⑩ ア 県立高校等におけるタブレット型端末の整備 14億6,675万円  
〔+2年度2月補正 2,377万円〕

イ 端末の多様な活用に対応できるよう、県立高校等に整備した無線LAN環  
境を維持 1億2,907万円

### ⑪ (3) 「Society 5.0」を生き抜く人材の育成

専門高校において最先端のデジタル化対応装置を整備

〔2年度2月補正 22億7,394万円〕

## 5 県立高校改革の推進

### (1) 質の高い教育の充実

ア 生徒の英語力向上の推進（一部再掲） 3億8,506万円  
生徒の英語力向上をめざし、英語資格・検定試験の受験を促進するための  
支援を実施するとともに、全県立高校等にネイティブスピーカーの外国語指  
導助手（ALT）を派遣

⑫ イ グローバル化に対応した先進的な教育の推進（一部再掲） 1,942万円  
日本語学習支援が必要な生徒のため、日本語学習用コンテンツを開発し、  
提供することで学習支援を実施するとともに、地域人材を活用した日本語指  
導等を実施

ウ インクルーシブ教育の推進（一部再掲） 1億 232万円

### (2) 学校経営力の向上

ア コミュニティ・スクールの実施 420万円  
全県立高校等において、コミュニティ・スクールを実施（140校）

⑬ イ 県立高校等の教育環境の整備（一部再掲） 18億3,656万円  
〔+2年度2月補正 22億9,772万円〕

ICTに係る環境整備や、実験・実習等に係る設備・備品整備等を計画的に推進

### ⑭ (3) 再編・統合等の取組み

10億3,898万円

神奈川総合高等学校の舞台芸術科設置に伴う整備工事や、横須賀工業高等  
学校の建設科設置に向けた実習棟の新築工事等を実施

## 6 県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）の推進

⑧ (1) 耐震対策等（補強が必要な校舎棟等の耐震対策及び老朽化対策）	236億2,233万円
⑧ (2) 現代の生活様式等を踏まえた県立学校のトイレ環境の改善	27億9,184万円
(3) 県立学校の特別教室等における空調の整備	4億4,677万円
(4) 県立高校改革を推進するための施設整備（再掲）	8億 289万円
(5) 特別支援学校の計画的整備等（再掲）	3億4,100万円
⑧ (6) 県立学校におけるバリアフリー化の推進（再掲）	4億9,007万円
（各所管轄で措置する1,500万円を含む）	

## 7 教員の働き方改革の推進

(1) 県立学校の取組み	
ア 業務アシスタントの全校配置	5億4,335万円（人件費対応）
「業務アシスタント」を県立学校に継続配置（169人）	
イ 専門人材、地域人材の積極的な活用	
(ア) 県立特別支援学校への学校施設管理員の配置	6,922万円（人件費対応）
⑧ (イ) 県立高校への部活動指導員の配置（15校⇒17校）	2,373万円
(ウ) 退職教員や地域人材などの多様な教育力を活用	1億2,134万円
ウ 勤務時間管理システムの運用	328万円
教員の労働時間の状況を客観的に把握するために、県立学校において、勤務時間管理システムを運用	
(2) 市町村立学校への支援	
ア 小学校2年生の35人以下学級の実施（再掲）	（人件費対応）
イ スクール・サポート・スタッフの全校配置	3億9,156万円（人件費対応）
採点業務など教員が行う業務を補助するスクール・サポート・スタッフを市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）に継続配置（506人）	
ウ インクルーシブ教育校内支援体制の整備（再掲）	9,474万円
（人件費対応）	



## 8 障がい者雇用の推進

- ⑧ (1) サポートオフィスの運営 5億7,471万円 (一部人件費対応)  
障がい者に対する就労経験の機会の提供を通じた就労支援及び教育委員会における障がい者雇用の推進
- ⑧ (2) 県立学校におけるバリアフリー化の推進 (再掲) 4億9,007万円  
県立学校のみみんなのトイレの整備やエレベーターの設置など環境整備に取り組むとともに、障がいのある生徒や教職員の状況を踏まえた対応を実施

## 9 教育ビジョンに掲げた課題等への対応

- (1) 共生社会づくりにかかわる人づくり
- ア 不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化 6億7,045万円
- ⑧ (ア) スクールカウンセラーの配置 4億1,097万円  
児童・生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラー (臨床心理士等) を、市町村立中学校 (政令市を除く) 全校、県立中等教育学校2校及び県立高校拠点校 (84校⇒88校) に配置
- ⑧ (イ) スクールソーシャルワーカーの配置 1億1,168万円  
家庭環境上の課題や、外国につながるの児童・生徒の生活上の困難などに対応するため、社会福祉の専門的な知識・技術を用いて児童・生徒への支援を行うスクールソーシャルワーカー (社会福祉士等) を、市町村立小・中学校 (政令市・中核市を除く) において2人増員 (46人⇒48人)、県立高校拠点校 (30校) に配置
- (ウ) SNSを活用したいじめ相談 1,522万円  
いじめ等の課題に対応するため、SNSを活用した相談を通年で実施
- (エ) 「いのちの授業」の取組み (再掲) 274万円
- ⑨ (オ) 中学校夜間学級の設置促進 554万円  
相模原市が令和4年4月の開設をめざす、広域的なしくみの中学校夜間学級設置のため、神奈川総合産業高等学校の施設活用に向け、改修工事等を実施
- (2) 子育て・家庭教育への支援
- ア 子どもの社会的な経験の機会の充実 1億8,808万円
- ⑧ (ア) 放課後子ども教室を実施する市町村 (26市町村) への補助 (181箇所⇒182箇所) 1億5,570万円
- ⑧ (イ) 地域学校協働活動を推進するための取組みを県立学校 (2校⇒3校) で実施 274万円
- (ウ) 地域学校協働活動を実施する市町 (14市町) への補助 (150箇所) 2,631万円
- (エ) 地域未来塾推進事業を実施する市町 (3市町) への補助 (13箇所) 304万円



イ 家庭教育への支援の推進 282万円  
 家庭教育支援活動等の取組みを行う市町（3市町）への補助 152万円

ウ 高校生等への就学支援 24億 280万円

④ (ア) 経済的に困難な家庭に対して高校生等奨学給付金を支給 13億5,600万円

④ (イ) 就学支援を必要とする高校生等に対して奨学金を貸付け 10億4,680万円

### (3) 活力と魅力にあふれた学校づくり

ア 特別支援学校の教育環境の整備 21億7,207万円  
 [+2年度2月補正 1,762万円]

(ア) 小田原養護学校湯河原校舎の整備 1億5,800万円

(イ) 岩戸養護学校の給食施設の整備（工事） 1億8,300万円

(ウ) スクールバスの運行 16億2,513万円

(エ) 県立特別支援学校高等部知的障害教育部門の生徒への通学支援 1億 107万円  
 （一部人件費対応）

(オ) ジャンボタクシーの借上げ等（再掲） 6,012万円

④ (カ) 県立特別支援学校への情報機器の整備 4,420万円  
 [+2年度2月補正 1,762万円]

### (4) 文化芸術・スポーツの振興

ア 文化遺産の保存と活用 2億1,010万円  
 民俗芸能調査事業費 240万円  
 貴重な民俗芸能が失われないよう、現状等を記録する「記録保存」を実施

イ 社会教育施設等の老朽化対策等 25億7,947万円

(ア) 県立図書館の再整備 20億6,247万円  
 新棟の新築工事

④ 新館及び本館改修工事基本設計費

(イ) 生命の星・地球博物館の設備改修 5億1,700万円

④ 空調設備改修及びエレベーター更新工事

ウ 学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進 4,835万円

(ア) 子ども☆キラキラプロジェクトの推進 463万円  
 子どもの時から未病を改善する基礎を作るため、市町村教育委員会と連携して、市町村立小学校（政令市・中核市を除く）への体力向上キャラバン隊の派遣を継続するとともに、体力向上サポーターを派遣（16校）し、併せて指導方法を工夫・改善

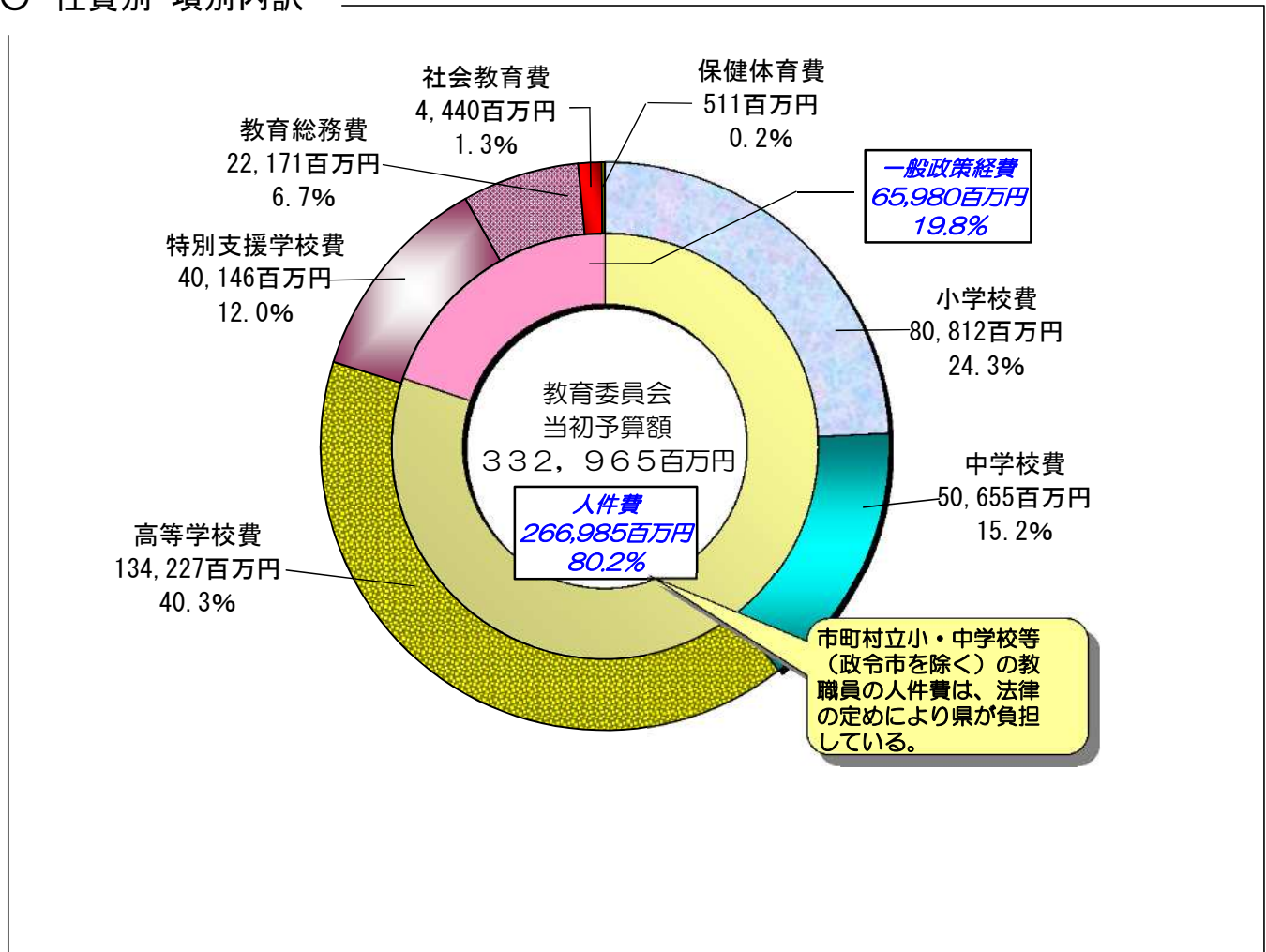
(イ) 東京2020大会の観戦機会の提供 4,371万円  
 東京2020大会に係る学校連携観戦チケットの購入及びチケットを購入する市町村に対して補助を行い、子どもたちに観戦機会を提供

### Ⅲ 項別予算額

(単位：万円)

項 区分	令和3年度 当初予算額 (A)	令和2年度 当初予算額 (B)	対前年度比較		令和3年度当初予算額の財源内訳						
			増減額 (A)-(B)	伸率 (A)/(B) %	特 定 財 源						一般財源
					国庫支出金	使用料及 び手数料	財産収入 ・寄附金	繰入金	諸収入	県債	
教育総務費	2,217,160	2,442,596	△ 225,436	90.8	65,815	10,385	7,716	107,018	283,356	284,700	1,458,168
小学校費	8,081,240	8,153,053	△ 71,812	99.1	1,923,036	-	-	-	841	-	6,157,362
中学校費	5,065,540	5,034,609	30,931	100.6	1,136,198	-	-	-	429	-	3,928,912
高等学校費	13,422,738	13,017,074	405,664	103.1	1,150,541	1,383,844	28,884	66,107	8,878	1,190,600	9,593,882
特別支援 学校費	4,014,675	4,174,092	△ 159,417	96.2	421,986	1	-	500	880	176,700	3,414,607
社会教育費	444,085	228,202	215,883	194.6	10,290	10,801	185	5,000	25,954	189,400	202,453
保健体育費	51,148	52,272	△ 1,123	97.9	-	-	-	-	-	-	51,148
小計	33,296,588	33,101,900	194,688	100.6	4,707,868	1,405,032	36,785	178,626	320,340	1,841,400	24,806,534
その他 特定収入	-	-	-	-	-	-	-	-	43	-	△ 43
教育委員会計	33,296,588	33,101,900	194,688	100.6	4,707,868	1,405,032	36,785	178,626	320,383	1,841,400	24,806,491

#### ○ 性質別・項別内訳



## IV 主要施策

1	新型コロナウイルス感染症対策	10
2	少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備	14
3	共生社会の実現に向けた教育の推進	16
4	これからの社会に対応した人材育成	20
5	県立高校改革の推進	22
6	不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化	24
7	子育て・家庭教育への支援	26
8	特別支援教育の充実	28
9	学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進	30
10	県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）の推進	32
11	社会教育施設の老朽化対策等	34
12	教員の働き方改革の推進	36
13	障がい者雇用の推進	38

# 主要施策 1 新型コロナウイルス感染症対策

3年度当初 3,268,915 千円  
 [+ 2年度2月補正 452,950 千円]  
 (2年度当初 — 千円)\*

## 【基本的な考え方】

新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれない中、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等において新型コロナウイルス感染症に引き続き強い危機感をもって対応し、子どもたちの安全・安心を確保するとともに、学びを保障する。

※ 2年度11月現計予算額は、7,167,859千円となっている。

## 1 安全・安心の確保

### ① 県立学校における感染症対策用品の購入等

<p>教育活動を継続して行う上で必要な対策を強化するため、消毒液等の保健衛生用品の追加購入や教室における3密対策として換気を徹底するためのサーキュレーター、CO<sub>2</sub>モニター等の購入などを行う。</p>	<p>[2年度2月補正 414,400千円]</p>
--	--------------------------------



サーモグラフィの設置



フェイスガード等の購入

### ② 神奈川県まなびや基金

<p>寄附金を活用し、県立学校の感染拡大防止対策のための備品を整備する。</p>	<p>20,000 千円</p>
--	------------------

### ③ 入学者選抜における感染症対策

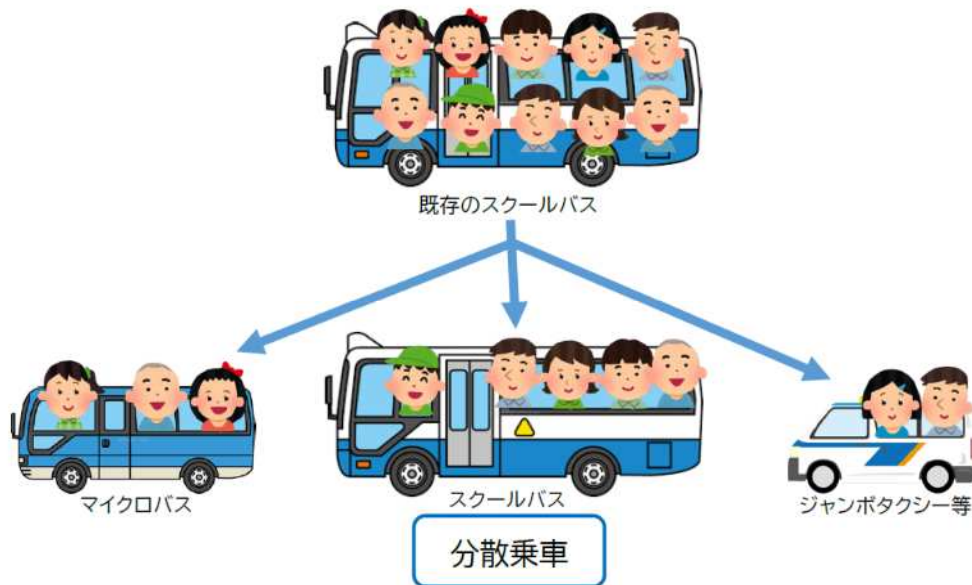
<p>県立高校等の入学者選抜の実施に当たり、受検日にマスクを忘れた受検生へのマスクや消毒用アルコールを購入するとともに、会場追加に対応するため受検会場に運営補助員を配置する。</p>	<p>14,323 千円</p>
---	------------------

### ④ 実習船「湘南丸」における乗船前PCR検査費

<p>海洋科学高等学校（横須賀市長坂）の実習船「湘南丸」の遠洋航海実習の実施に当たり、船内に新型コロナウイルスを持ち込むリスクを回避するため、乗船前にPCR検査を実施し、約60日間の遠洋航海実習の安全を確保する。</p>	<p>2,280 千円</p>
--	-----------------

⑤ 特別支援学校スクールバスにおける感染症対策

<p>県立特別支援学校において、1台のスクールバスに乗車する児童・生徒の少人数化を図るため、ジャンボタクシー等の借上げ（5校16台）や、マイクロバスの運行（5校5台）を行う。</p>	60,129千円
---	----------



⑥ 教育相談体制の充実（再掲）

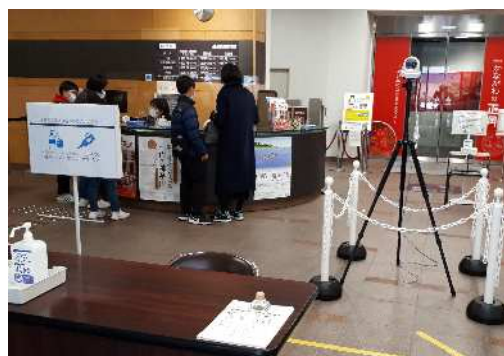
<p>児童・生徒の心のケアや支援ネットワークの構築等のため、スクールカウンセラー（266校）及びスクールソーシャルワーカー（78人）の配置を拡充し、相談体制を強化する。</p>	522,657千円
--	-----------

⑦ 社会教育施設等における感染症対策

<p>社会教育施設等において、感染拡大防止対策のため、消毒液の購入等を行う。</p>	2,477千円
--	---------



手指消毒液の購入



AIサーマルカメラの設置

⑧ 公立幼稚園等における感染症対策への補助

<p>公立幼稚園等において、感染拡大防止対策を徹底するため、保健衛生用品の購入等に係る経費の一部を補助する。</p>	〔2年度2月補正 9,300千円〕
--	----------------------

⑨ 教職員採用選考試験における感染症対策

<p>教職員採用選考試験の実施に当たり、受験者用の消毒液の購入等を行う。</p>	389千円
--	-------



## 2 学びの保障

### ⑩ 少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備（再掲）

子どもたち一人ひとりの最適な学びを実現するとともに、身体的距離を確保するため、市町村立小学校（政令市を除く）2年生において35人以下学級を実施する。	人件費対応
--	-------

### ⑪ 学習指導員の配置

児童・生徒一人ひとりに合ったきめ細かな指導や支援を行い、また、新型コロナウイルス感染症の対応のために、教員や学校の教育活動を支援することを目的として、市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）に学習指導員を継続して配置する（506人）とともに、県立特別支援学校に新たに配置する（29人）。	111,316千円 （人件費対応）
---	----------------------



体育の指導



小学校低学年の児童へ手洗い指導

### ⑫ ハイスクール人材バンク事業（一部再掲）

県立高校等において、きめ細かな指導や支援を行うため、学校支援スタッフ等の派遣を実施する。	121,348千円
--	-----------

### ⑬ 業務アシスタントの全校配置（再掲）

教員以外の者でも対応可能な業務を行う「業務アシスタント」を県立学校に継続して配置（169人）し、コロナ禍にあっても教員が子どもたち一人ひとりと向き合う時間などを確保するとともに、教員の勤務時間を縮減する。	543,358千円 （人件費対応）
--	----------------------

### ⑭ スクール・サポート・スタッフの全校配置（再掲）

コロナ禍にあっても、児童・生徒への指導や教材研究等に教員がより注力できる体制を整備するため、採点業務など教員が行う業務を補助するスクール・サポート・スタッフを市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）に継続して配置（506人）し、教員の勤務時間を縮減する。	391,562千円 （人件費対応）
---	----------------------

### ⑮ オンライン学習のための通信環境整備

県立学校での、臨時休業等の場合に、Wi-Fi環境が整っていない家庭にオンライン学習環境を提供するため、無線ルーターの貸出しを行い、その通信料を負担する。	92,156千円
--	----------

### ⑯ 公立幼稚園等におけるICT環境整備への補助

公立幼稚園等において、子どもを健やかに育むことができる体制を整えるためのICT環境整備に係る経費の一部を補助する。	〔2年度2月補正 29,250千円〕
---	-----------------------

⑫ ⑰ 高校生等奨学給付金事業費（再掲）

低所得者世帯等に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するため、給付金を支給する。対象世帯の内、生活保護世帯以外の世帯に対しては、オンライン学習に必要な通信費相当額を増額して支給する。	1,356,000 千円
--	--------------

3 雇用対策

⑱ 内定取消者等緊急雇用事業費

令和2年度に県の非常勤職員として緊急雇用した採用内定の取消や職を失った方々について、引き続き生活費を得ながら新たな就職活動ができるよう、雇用を継続する。	30,920 千円
--	-----------

（問合せ先）

【①、②、⑰】 教育局行政部財務課 課長 藤野 電話 045-210-8100

【③、④】 教育局指導部高校教育課 課長 増田 電話 045-210-8240

【⑤、⑪・⑮（県立特別支援学校）】

教育局支援部特別支援教育課 課長 萩庭 電話 045-210-8214

【⑥（市町村立小・中学校）、⑧、⑪（市町村立小・中・特別支援学校）、⑯】

教育局支援部子ども教育支援課 課長 古島 電話 045-210-8212

【⑥（県立学校）】 教育局支援部学校支援課 課長 上田 電話 045-210-8210

【⑦】 教育局生涯学習部生涯学習課 課長 高梨 電話 045-210-8330

【⑨、⑩、⑭】 教育局行政部教職員人事課 課長 塩田 電話 045-210-8133

【⑫、⑮（県立高等学校）】

教育局指導部高校教育企画室 室長 岡田 電話 045-210-8370

【⑬】 教育局行政部教職員企画課 課長 清水 電話 045-210-8130

【⑱】 教育局総務室 管理担当課長 高德 電話 045-210-8011



## 主要施策2 少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備

3年度当初（人件費対応）  
（2年度当初 — 千円）

### 【基本的な考え方】

子どもたち一人ひとりの最適な学びを実現するとともに、身体的距離を確保するため、市町村立小学校（政令市を除く）2年生において35人以下学級を実施する。

### 【本県の現状】

義務教育では、学級規模と教職員配置の適正化を図り、義務教育水準の維持向上に資するため、いわゆる「義務標準法」で学級編制及び教職員定数の標準が定められており、学級編制については、小学校1年生は1学級当たり35人、その他の学年については40人で1学級と規定されている。（小学校2年生は、法改正によらず、国の予算措置で加配定数（※）によりすべての学校で35人以下学級を実現している。）

（※）加配定数：学校が個々に抱える課題解決のために毎年度の予算の範囲内で措置される定数

### 【学校が抱える課題】

新学習指導要領が求める主体的・対話的で深い学びの実現

教員が子ども一人ひとりと向き合う時間の不足

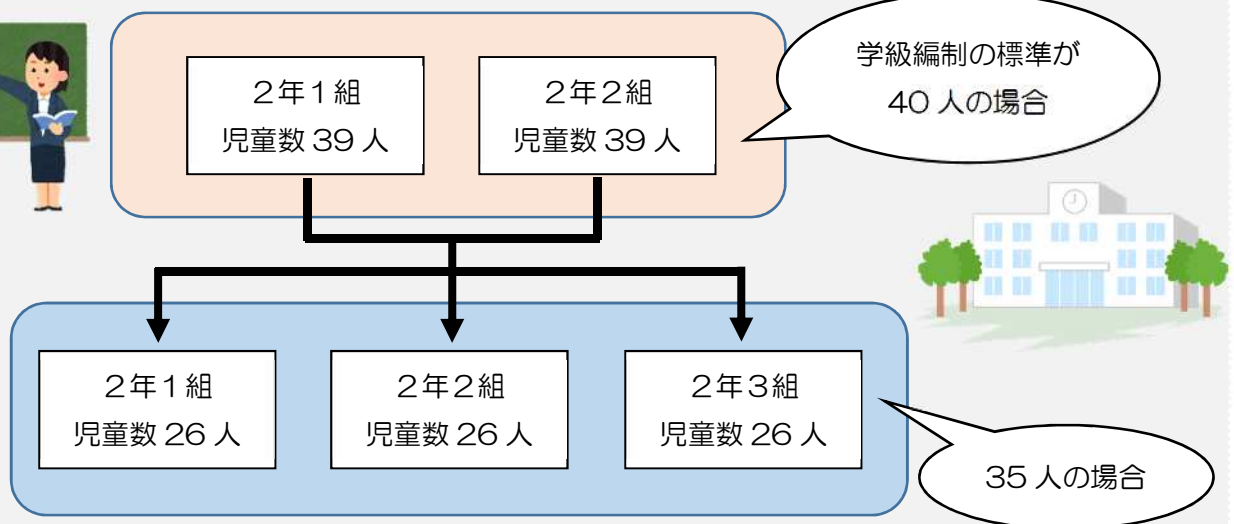
新型コロナウイルス対策としての身体的距離の確保

いじめ、不登校、暴力行為など指導面の課題の深刻化

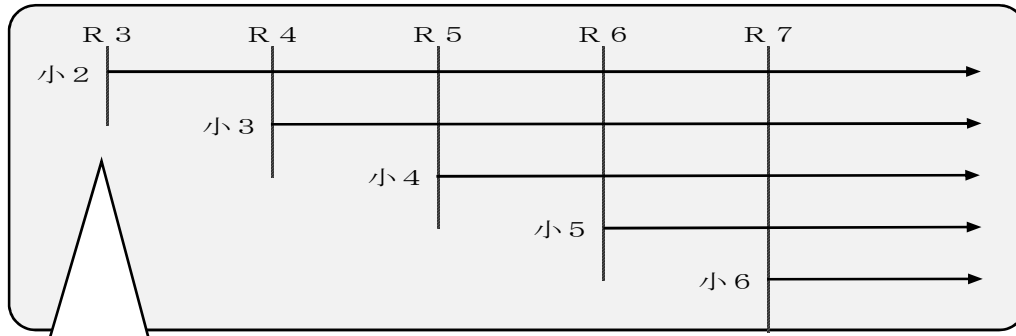
複雑で多様な教育課題

## 小学校の学級編制の標準を引き下げ、少人数学級を実現

### 【少人数学級のイメージ】



【令和3年度から令和7年度の5年間で段階的に実施】



【令和3年度の対応】

市町村立小学校（政令市を除く）2年生において35人以下学級を実施する。

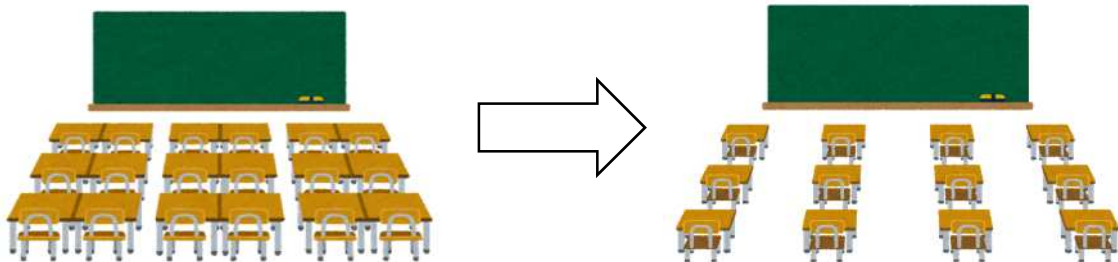
なお、教職員定数は35人以下学級の実施により学級数が増加するため、それに伴い基礎定数（※）も93人の増となる。（ただし、これまで国の予算措置による加配定数を活用して35人以下学級を実現してきたため、既に国から配当を受けている加配定数57人を基礎定数に振り替え、増加する基礎定数の一部を補う。）

（※）基礎定数：児童生徒数・学級数に応じて算定される定数

少人数によるきめ細かな指導により期待できる効果

- ☆ 一人ひとりの理解度や興味・関心を踏まえたきめ細かな学習指導
- ☆ 児童の主体的な活動を重視し、学びの質を向上
- ☆ 教室にゆとりが生じ、様々な教育活動が可能になるほか、感染症対策としての身体的距離の確保
- ☆ 教員と児童一人ひとりの信頼関係の構築
- ☆ 子どもたちが抱える指導上の課題に即した個別指導の充実
- ☆ 配慮を要する子どもへのきめ細かな配慮

子どもたち一人ひとりの最適な学びの実現



（参考）これまでの学級編制の改善

年 度	S34～S38	S39～S54	S55～H22	H23～R2
学級編制の標準	50人	45人	40人	小1 35人 小2～6 40人

（問合せ先）教育局行政部教職員人事課 課長 塩田 電話 045-210-8133

## 主要施策3 共生社会の実現に向けた教育の推進

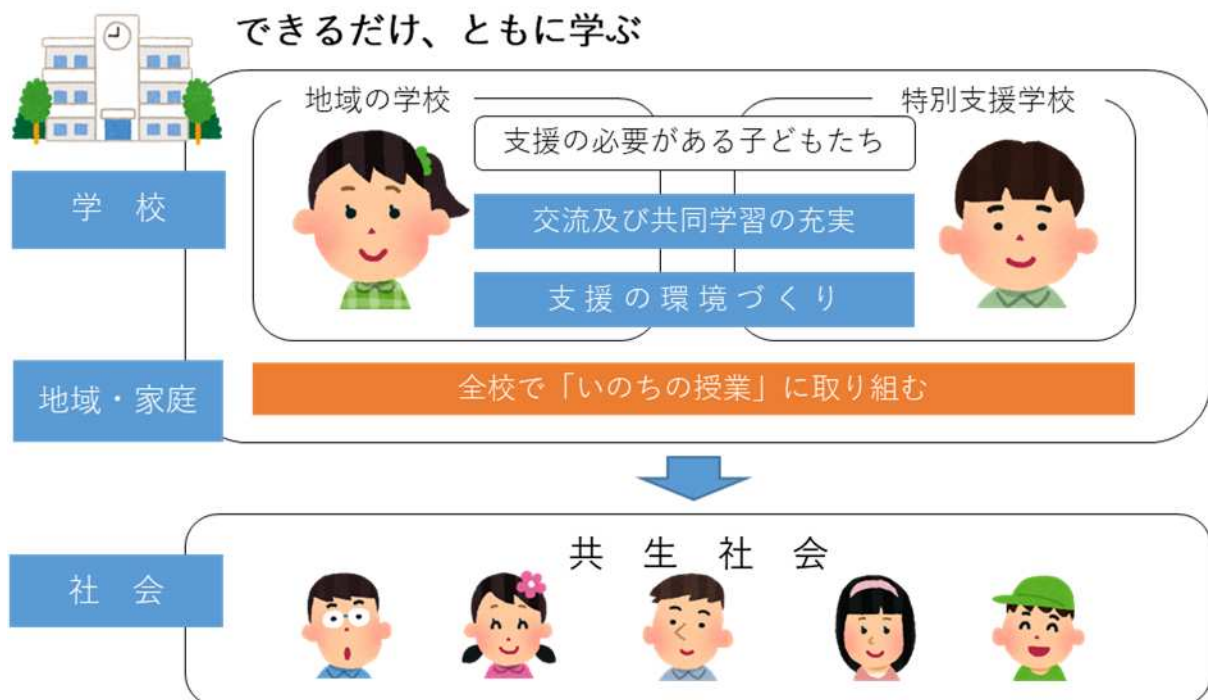
3年度当初 1,465,915千円  
(2年度当初 1,315,714千円)

### 【基本的な考え方】

すべての子どもが、できるだけともに学びともに育つことで、相互理解を深め、個性を尊重し支えあう力や多様性を認め協働する力を育み、将来の共生社会の担い手となるよう、インクルーシブ教育の展開や県立学校におけるバリアフリー化の推進など環境づくりに取り組む。

また、すべての学校で、「いのちの授業」に取り組むことで、子どもたちが「いのち」のかけがえのなさや、人を思いやることの大切さなどを実感するとともに、家庭や地域でも、「いのち」について子どもたちと考える機会を拡大していく。

※ 併せて、共生社会の実現に向けた取組みについては、いじめ・不登校への取組みなども含まれるが、その他の主要施策にまとめている。



### 1 インクルーシブ教育の推進

- 支援教育の理念のもと、共生社会の実現に向け、すべての子どもができるだけ同じ場でともに学びともに育つことをめざし、小学校段階から高校段階まで連続したインクルーシブ教育を全県で展開する。
- また、広くインクルーシブ教育の理解を図るための取組みを進める。
- 義務教育段階では、小学校において教育相談コーディネーターを中心として、すべての子どもを組織的に支援する体制を整備することにより、インクルーシブ教育の推進を図る。
- 高校段階では、県立高校改革実施計画（Ⅱ期）において、インクルーシブ教育実践推進校に新たに指定した11校とパイロット校3校を合わせた14校で、知的障がいのある生徒を対象とする特別募集を実施し、すべての生徒ができるだけともに学びともに育つインクルーシブ教育を実践する。

① インクルーシブ教育校内支援体制整備事業

市町村立小学校（政令市を除く）に教育相談コーディネーターの後補充非常勤講師を配置し、コーディネーターの業務時間を確保することで、すべての子どもを組織的に支援する体制を整備し、小学校におけるインクルーシブ教育の推進を図る。（30市町村、小学校30校）	94,740千円 （人件費対応）
--	---------------------

教育相談コーディネーターの業務時間を確保します

教育相談コーディネーター 子どもたちをチームで支えるため、教職員や関係機関をつなぐキーパーソンとなる教員です。



役割

- ・学校内の子どもの観察と実態の把握
- ・子どもを支援するための会議の運営
- ・関係機関との連携／保護者の教育相談 など

現実



学級担任・授業

- 学級担任で、授業があつて、
- ・学校全体の子どもたちの様子が見られない…
  - ・関係機関との連携が取れない…
  - ・問題はそれぞれの担任に任せるしかない…

非常勤講師を配置することにより、授業持ち時間を軽減します。

理想



教育相談コーディネーターの役割

授業

すべての子どもを組織的に支援する体制をつくります！  
インクルーシブ教育の推進に取り組みます！

② 県立高校施設整備費（インクルーシブ教育実践推進校）

インクルーシブ教育実践推進校において、知的障がいのある生徒が、同じ教室で授業を受けつつ、生徒の必要性に応じて学習を行えるように、リソースルームなどの施設や物品を整備する。	93,752千円
---	----------

③ インクルーシブ教育実践推進校の教職員配置

<p>インクルーシブ教育実践推進校において、知的障がいのある生徒が入学することから次の教職員を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インクルーシブ教育推進担当教員（指定校14校） 校内の支援体制を整備し、インクルーシブ教育を推進する。</li> <li>・進路担当教員（指定校14校） 生徒の円滑な社会接続に向けた指導を行う。</li> <li>・教科指導担当教員（指定校14校） 複数の教員による指導、少人数指導及び個別指導を行う。</li> <li>・インクルーシブ教育推進支援員（指定校14校） 教員と連携して、生徒の学習の支援を行う。</li> </ul>	人件費対応
---	-------



インクルーシブ教育実践推進校（令和２年度からの県立高校改革実施計画（Ⅱ期））



2 教育相談体制の充実

㊦ ④ スクールカウンセラーの配置の拡充（再掲）

<p>「心の専門家」であるスクールカウンセラーを学校等に配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村立中学校（政令市除く） 全校配置（小学校にも対応）</li> <li>・県立中等教育学校 2校配置</li> <li>・県立高校 拠点校（88校）配置（84校⇒88校）</li> <li>・教育局スーパーバイザー 1人配置</li> <li>・スクールカウンセラーアドバイザー 5人配置</li> </ul>	410,974千円
---	-----------

㊦ ⑤ スクールソーシャルワーカーの配置の拡充（再掲）

<p>社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを学校等に配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村立小・中学校（政令市・中核市除く）48人配置（46人⇒48人）</li> <li>・県立高校 拠点校（30校）配置</li> <li>・教育局スーパーバイザー 2人配置</li> </ul>	111,683千円
--	-----------

㊦ ⑥ 24時間子どもSOSダイヤル事業費（再掲）

児童・生徒や保護者等からの電話相談を365日24時間体制で行う。	24,058千円
----------------------------------	----------

⑦ SNSを活用したいじめ相談体制構築事業費（再掲）

SNSを活用した相談を通年で実施する。	15,223千円
---------------------	----------

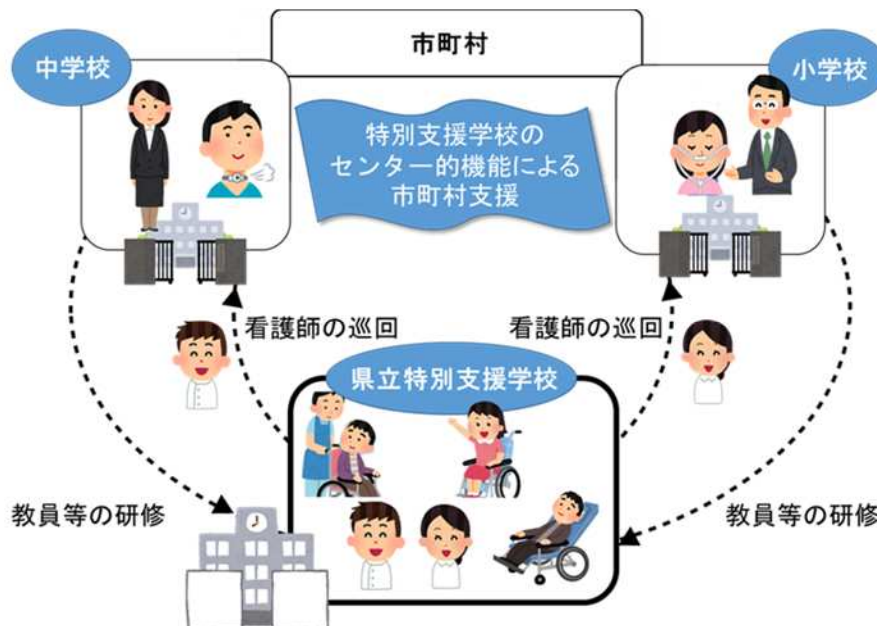
3 特別支援学校における教育環境の充実

⑧ 医療的ケア支援体制整備事業費

<p>医療的ケアの必要な児童・生徒を支援し、より安全に学べる環境の整備を図るため、看護師を県立特別支援学校に配置する（55人⇒57人）とともに、市町村立小・中学校（政令市を除く）への支援を実施する。</p>	55,913千円
---	----------

⑨ 県立特別支援学校の生徒への通学支援（再掲）

<p>高等部知的障害教育部門の生徒のうち、公共交通機関での通学が難しい生徒に対し、学びの保障の観点からスクールバスの利用を拡大（マイクロバスを配車（登校便9校9台））するとともに、通学支援のための支援員を配置する（12校24人）。また、新型コロナウイルス感染症対策として、スクールバスの乗車人数の少人数化のためのジャンボタクシーの借上げ等を実施する（10校21台）。</p>	161,204千円
---	-----------



4 「いのちの授業」の取組み

- ⑩ いのちの授業普及啓発事業
- ⑪ NPO等との連携による不登校児童・生徒支援事業 [一部]
- ⑫ 支えあう学校づくり協働推進事業費 [一部]

学校における「いのちの授業」を通して、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及やいじめ防止等に取り組むとともに、「いのちの授業」の更なる推進を図るため、県PTA協議会との協働等により、家庭・地域への啓発を実施する。	⑩2,087千円 ⑪ 210千円 ⑫ 450千円
---	--------------------------------

5 県立学校におけるバリアフリー化の推進

⑬ 県立学校におけるバリアフリー化の推進

「新まなびや計画」において、県立学校のみんなのトイレの整備やエレベーターの設置など環境整備に取り組むとともに、障がいのある生徒や教職員の状況を踏まえた対応を実施する。	490,073千円
---	-----------

6 中学校夜間学級の設置促進

⑭ 中学校夜間学級の設置促進 (再掲)

相模原市が令和4年4月開設をめざす、広域的なしくみの中学校夜間学級設置のため、神奈川総合産業高等学校(相模原市南区文京)の施設活用に向け、改修工事等を実施する。	5,548千円
--	---------

(問合せ先)

- 【①～③】 教育局インクルーシブ教育推進課 課長 林 電話 045-285-1007
- 【④・⑤(市町村立小・中学校)、⑩～⑫、⑭】
- 教育局支援部子ども教育支援課 課長 古島 電話 045-210-8212
- 【④・⑤(県立学校)、⑥、⑦】
- 教育局支援部学校支援課 課長 上田 電話 045-210-8210
- 【⑧、⑨】 教育局支援部特別支援教育課 課長 萩庭 電話 045-210-8214
- 【⑬】 教育局行政部教育施設課 課長 古賀 電話 045-210-8061

## 主要施策 4 これからの社会に対応した人材育成

3年度当初 1,990,040千円  
 [+2年度2月補正 2,297,720千円]  
 (2年度当初 1,902,090千円)

### 【基本的な考え方】

現在、急速なグローバル化や情報通信ネットワークの高度化が進展しており、今後は超スマート社会と言われる「Society5.0」の到来が予想される。これらに対応するため、課題発見・解決能力を育成することが必要であり、英語でのコミュニケーション能力や情報活用能力を伸ばす教育環境を充実させる。

### [Society5.0とは]

狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題を両立する人間中心の社会で、わが国が目指すべき社会の姿として提唱されている。

### 1 グローバル人材の育成

#### ① 小学校外国語教育（英語）における指導体制の充実

市町村立小学校（政令市を除く）における外国語教育（英語）の教科化等への対応として、英語力を有し、質の高い英語教育を行うための専科教員を配置（68人）し、新学習指導要領の円滑な実施と学級担任の負担軽減を図る。	人件費対応
---	-------

#### ② 外国人による語学指導推進事業費

全県立高校等に配置している外国語指導助手（ALT）と教員とのチーム・ティーチング等により、授業をさらに充実させ、生徒の英語によるコミュニケーション能力、特に発信力（話す力）を強化する。	356,598千円
--	-----------

#### ③ 英語資格検定試験活用促進支援事業費

英語資格・検定試験の受験を促進するため、英語資格・検定試験の受験に係る支援を実施し、生徒の英語4技能（「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」）をバランスよく育成するとともに、県立高校等の授業改善に活用する。（5,000人程度を上限として、検定料の半額程度を補助）	25,050千円
--	----------

#### ④ 日本語学習コンテンツ共同開発事業費

日本語学習支援が必要な県立高校の生徒のため、日本語学習用コンテンツを開発し、提供することで、学習支援の充実を図り、日本語習得状況に応じた個別学習を推進する。	4,950千円
--	---------





⑤ 地域人材による生徒支援事業費

<p>地域人材を活用し、横浜北東・川崎地域における外国につながるのある県立高校生徒を対象として、毎週末に日本語・学習支援を行うとともに、県立高校への入学予定者に対して3月後半にプレスクールとして日本語指導を行うなど、学校における既存の支援と合わせて、入学前から卒業までのトータル的な支援につなげる。</p>	4,800 千円
---	----------

2 情報化社会を生き抜く人材の育成

⑥ 高等学校用パソコン借上整備費

<p>ICTを活用した生徒の学習活動の充実を図るため、国のGIGAスクール構想の拡充を受け、タブレット型端末を県立高校等に追加配備する。（総台数 25,027 台→40,475 台）</p>	1,466,753 千円 〔+2年度2月補正 23,777 千円〕
---	---

⑦ 生徒用無線LAN等整備事業費

<p>タブレット型端末等の多様な活用に対応できるよう、県立高校等に整備した無線LAN環境を維持する。</p>	129,077 千円
--	------------

3 「Society5.0」を生き抜く人材の育成

⑧ 専門学科デュアルシステム推進事業費

<p>農業、工業などの専門学科における長期間の企業における実習の推進に向け、産業界との調整や地域の課題を解決するプログラムの開発などについて、専門的見地を持ってコーディネートできる人材を配置する。</p>	1,812 千円
--	----------

⑨ デジタル化対応産業教育装置整備事業費

<p>デジタルトランスフォーメーション等に対応した地域の産業を支える職業人材を育成するため、専門高校において最先端のデジタル化対応装置を整備する。</p>	〔2年度2月補正 2,273,943 千円〕
---	---------------------------

マシニングセンタ（工業科）・・・  
自動工具交換機能を有した多種類の加工を連続で行えるNC（数値制御）工作装置



⑩ 文化芸術教育支援事業費

<p>先端技術をより効果的に使いこなしていくためには、豊かな感性や情操を育む必要があることから、本物の伝統芸能や舞台芸術を生徒が直接体験するための県立高校等の企画に対して支援する。</p>	1,000 千円
--	----------

(問合せ先)

- |           |                    |       |                 |
|-----------|--------------------|-------|-----------------|
| 【①】       | 教育局行政部教職員人事課       | 課長 塩田 | 電話 045-210-8133 |
|           | 教育局支援部子ども教育支援課     | 課長 古島 | 電話 045-210-8212 |
| 【②～④、⑧、⑨】 | 教育局指導部高校教育課        | 課長 増田 | 電話 045-210-8240 |
| 【⑤～⑦、⑩】   | 教育局指導部高校教育課高校教育企画室 | 室長 岡田 | 電話 045-210-8370 |

## 主要施策5 県立高校改革の推進

3年度当初 3,522,983千円  
 [+2年度2月補正 2,297,720千円]  
 (2年度当初 6,746,168千円)

平成28年度からの12年間を計画期間とする「県立高校改革実施計画」を着実に推進し、質の高い教育の充実、学校経営力の向上、再編・統合等の取組みを柱とした改革に、すべての県立高校で取り組む。

【改革の3つの柱】	【改革のめざす姿】
<b>【柱1】</b> 生徒の多様性（ダイバーシティ）を尊重し、個性や能力を伸ばす <b>質の高い教育の充実</b>	<b>〈めざす生徒像〉</b> 県立高校に学ぶ生徒を、夢や希望、そして志をもち、学びを通じて自らの人生を切り拓き、生涯をたくましく生きる力や、人を思いやり、社会とかかわり貢献する力を身に付けた人に育てます。  <b>〈めざす学校像〉</b> 「めざす生徒像」の実現に向けて、生徒一人ひとりを大切に育む豊かな人間性と高い専門性を身に付けた教職員の育成・配置や、生徒にとって安全・安心で快適な教育環境の整備、さらには地域と連携した学校づくりなどを通じて、県民と地域に信頼され、活力ある魅力にあふれた県立高校にします。
<b>【柱2】</b> 魅力ある学校づくりを一層推進する <b>学校経営力の向上</b>	
<b>【柱3】</b> 少子化社会の中で生徒に望ましい教育を推進する県立高校の <b>再編・統合</b>	

### 1 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	予算額
(1)	質の高い教育の充実	611,533千円
ア	(重点目標1) すべての生徒に自立する力・社会を生き抜く力を育成します	
①	<b>教育課程の改善</b> 全県立高校2年生等を対象に生徒学力調査を実施し、生徒一人ひとりの学力の定着と向上に取り組む。 また、教育課程に関する研究開発を実施する（指定校21校）。	44,740千円
②	<b>授業力向上の推進（一部再掲）</b> 学校全体で生徒一人ひとりの学力の定着と向上を図るため、授業力向上に関する先進的な研究開発を実施する（指定校6校）。 ICTを活用した主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）などの指導方法や教材等に関する研究開発を実施する（指定校6校）。	954千円
③	<b>プログラミング教育の推進</b> コンピュータプログラムの作成に協働して取り組む学習を通して、論理的思考力や問題解決能力の育成に関する研究開発を実施する（指定校5校）。	397千円
④	<b>生徒の英語力向上の推進（一部再掲）</b> 外国語指導助手（ALT）を活用した授業を通じて英語コミュニケーション能力の育成を図り、県立高校生等の英語力を向上させる。 生徒の英語力向上をめざして英語資格・検定試験の受験を促進するため必要な支援を実施し、生徒一人ひとりの英語力の定着と向上に取り組む。	385,068千円
⑤	<b>学習機会拡大の推進（一部再掲）</b> 生徒の主体的な学びへとつながる様々な学習機会の提供と充実を図るため、県立高校等と大学等教育機関、企業等が連携するコンソーシアムの取組みを推進する。 また、新たに農業、工業などの専門学科における長期間の企業における実習の受入れ先の開拓や新たな産業の創出に結びつくような地域の特色を踏まえた教育プログラムの開発などに取り組む。	25,301千円
⑥	<b>学習意欲の向上と確かな学力の育成</b> 学び直しの学習や少人数指導等の授業実践を通じて、学習意欲を引き出し、確かな学力を身に付ける取組みを実施する（指定校5校）。 また、定時制や通信制において、学び直し教材を作成するに当たり工夫・検証に努め、学習内容の質の向上と成果の普及を図る。	4,555千円

区分	主な事業名及び事業概要	予算額
イ	(重点目標2) 生徒の個性や優れた能力を伸ばす教育に取り組みます	
	⑦ 教育課程の改善 学力向上進学重点校やその指定をめざすエントリー校において、幅広い教科・科目の指導や総合的な探究の時間での探究活動等を通じて、生徒一人ひとりに高い学力と、豊かな知恵や経験を身に付けさせ、進路希望の実現に向けて取り組む(指定校18校)。	1,351千円
	⑧ 科学技術・理数教育の推進 理数教育のための教育課程や指導方法、教材等の研究開発を実施する(指定校6校)。	477千円
拡	⑨ グローバル化に対応した先進的な教育の推進(一部再掲) 国際バカロレア資格取得により海外の大学やスーパーグローバル大学を中心とした国内の大学への円滑な進学を支援し、グローバル人材を育成する学校づくりを行う(指定校1校)とともに、グローバル人材に求められる資質・能力の育成を推進する学習プログラムの研究開発を実施する(指定校6校)。また、日本語学習支援が必要な生徒のため、日本語学習用コンテンツを開発し、提供することで学習支援を実施するとともに、地域人材を活用した日本語指導等を実施する。	19,422千円
ウ	(重点目標3) 共生社会づくりに向けたインクルーシブ教育を推進します	
	⑩ インクルーシブ教育の推進(一部再掲) 知的障がいのある生徒に高校教育を受ける機会を拡大するため、リソースルームの整備等を実施するとともに、発達障がい等のある生徒への教育支援のため、県立高校で通級指導を実施する(4校)。	102,320千円 (教職員配置は 人件費対応)
(2)	学校経営力の向上	1,864,659千円 [+2年度2月補正 2,297,720千円]
ア	(重点目標4) 学校の教育目標の着実な達成をめざす学校経営に取り組みます	
	⑪ 自律的・組織的な学校経営の充実 地域協働・地方創生による学校づくりや学校経営に成果をあげている優れた学校を、学校評価や第三者評価の報告などに基づいて総合的に選考し、必要な支援を実施する。	5,242千円
イ	(重点目標5) 地域の新たなコミュニティの核となる学校づくりを進めます	
	⑫ 地域協働による学校運営の推進 保護者や地域の住民が学校運営に参画し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクールを全県立高校等(140校)で実施する。	4,200千円
ウ	(重点目標6) 生徒が安全・安心で快適に学べる教育環境の提供に取り組みます	
拡	⑬ 県立高校等の教育環境整備(一部再掲) ICTを活用した生徒の学習活動の充実を図るため、国のGIGAスクール構想の拡充を受け、タブレット型端末を追加配備するとともに、端末の多様な活用に対応できるよう、全校に整備した無線LAN環境を維持する。また、実験・実習等に係る設備・備品の整備等を計画的に推進するとともに、専門高校においては、最先端のデジタル化対応装置を整備する。	1,836,560千円 [+2年度2月補正 2,297,720千円]
(3)	再編・統合等の取組み	1,046,791千円
ア	(重点目標7) 少子化社会における適正な規模等に基づく県立高校の再編・統合に取り組みます	
拡	⑭ 県立高校の学科改編・適正配置 神奈川総合高等学校(横浜市神奈川区平川町)の舞台芸術科設置に伴う整備工事や、横須賀工業高等学校(横須賀市公郷町)の建設科設置に向けた実習棟の新築工事等を実施する。	1,038,982千円
合 計		3,522,983千円 [+2年度2月補正 2,297,720千円]

### 〔県立高校改革実施計画〕

- ・計画期間：平成28年度～令和9年度を目途に12年間(I期～III期)
- ・実施計画は、計画期間の全体にわたる改革内容を示す「実施計画(全体)」と具体的に取り組む施策内容等を示す期別の「実施計画(I期)」～「実施計画(III期)」により構成

	I期	II期	III期
期間	H28～R1年度	R2～R5年度	R6～R9年度

- ※「実施計画(II期)」については、平成30年10月に策定
- ・「実施計画(全体)」については、今後の社会状況の変化やI期、II期の期別の進捗状況などに基づき、「実施計画(III期)」の策定時に、必要な見直しを図る。

(問合せ先)

【県立高校改革全般】	教育局総務室	県立高校改革担当課長	千葉	電話 045-285-1011
【①～③、⑥～⑧、⑨(日本語学習用コンテンツ)、⑩(通級指導)、⑬】	教育局指導部高校教育課	課長	増田	電話 045-210-8240
【④、⑤、⑨、⑪、⑫、⑭】	教育局指導部高校教育課高校教育企画室	室長	岡田	電話 045-210-8370
【⑩】	教育局インクルーシブ教育推進課	課長	林	電話 045-285-1007

## 主要施策6 不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化

3年度当初 670,450千円  
(2年度当初 602,953千円)

### 【基本的な考え方】

令和元年度の児童・生徒の問題行動・不登校等調査結果では、本県のいじめ及び暴力行為が5年連続で増加しており、中でも小学校での増加が顕著である。また、不登校については、小・中学校において4年連続で増加しており、その要因や背景がますます多様化・複雑化してきている。

こうした状況を踏まえ、令和3年度は、これまで重点的に検討してきたいじめ・暴力行為及び不登校の未然防止に向けた指導について全県への普及を図り、児童・生徒にとっての魅力ある学校づくりを推進する。また、児童・生徒のSOSを早期に受け止め、様々な課題を抱えた児童・生徒を支えていくため、外部専門職であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充するとともに、引き続きSNSを活用したいじめ相談を通年で実施するなど、教育相談体制・支援体制を充実する。

### 1 関係機関との連携強化による課題への即時的・重点的な対応 155,801千円

<p><b>⑧ スクールソーシャルワーカー配置活用事業費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不登校やいじめ、暴力行為をはじめ、虐待や貧困等の家庭環境上の課題、外国につながる児童・生徒の生活上の困難などに対応するため、社会福祉の専門的な知識・技術を用いて児童・生徒への支援を行うスクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）の人員を拡充する。</li> </ul> <p>＜配置数＞・スクールソーシャルワーカー                  教育事務所配置：46人→48人（年40日/人）                  県立高校配置：30人（年70日/人）                  ・教育局スーパーバイザー：2人（年51日/人）</p>	111,683千円
<p><b>問題行動対策事業費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「学校緊急支援チーム」（臨床心理士、指導主事等で構成）を運用し、児童・生徒が安全にかつ安心して学校生活を送ることのできる環境整備を図る。</li> </ul>	1,122千円
<p><b>学級運営等の改善のための非常勤講師配置事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校において、年度途中に、正常な授業ができない状況になった学級のある学校に対して非常勤講師（39人分）を配置し、複数の教員によるきめ細かな指導を行う。</li> </ul>	27,229千円 (人件費対応)
<p><b>問題行動等の防止のための非常勤講師配置事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中学校において、年度途中に、緊急の対応を必要とする学校に対して非常勤講師（20人分）を配置し、複数の教員によるきめ細かな指導を行う。</li> </ul>	13,607千円 (人件費対応)
<p><b>いじめ問題対策推進費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめ問題に関する連絡協議会及び調査会を開催するとともに、いじめの重大事態に対し、第三者による調査を実施する体制を整備する。</li> </ul>	2,160千円

### 2 教育相談体制の充実による学校、児童・生徒への直接支援 492,102千円

<p><b>⑧ スクールカウンセラー配置活用事業費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 心の問題に対応するため、スクールカウンセラー（臨床心理士等）を学校に配置し、児童・生徒や保護者への相談・助言、教職員への助言等を行う。また、スーパーバイザーを教育局に配置し、スクールカウンセラーへの専門的な助言や緊急時の対応を図るとともに、スクールカウンセラーアドバイザーを5人配置し、経験の浅いカウンセラーや市町村の教育支援センター等への指導、助言等を行う。</li> </ul> <p>＜配置数＞・スクールカウンセラー                  市町村立中学校（政令市を除く）：全校（年40日/校、重点24校は年75日/校）                  県立中等教育学校：2校（前期・後期課程ともに年40日/校）                  県立高校拠点校：84校⇒88校（年40日/校）                  ・教育局スーパーバイザー：1人（年60日/人）                  ・スクールカウンセラーアドバイザー5人（年24日/人）</p>	410,974千円
<p><b>⑧ 24時間子どもSOSダイヤル事業費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童・生徒や保護者等からのいじめに関する電話相談を365日24時間体制で行う。</li> </ul>	24,058千円
<p><b>SNSを活用したいじめ相談体制構築事業費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめ等の課題に対応するため、SNSを活用した相談を通年で実施する。</li> </ul>	15,223千円
<p><b>いのちの授業普及啓発事業（再掲）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校及び家庭・地域において、子どもたちの他者への思いやりや自分を大切にできる心等を育む「いのちの授業」を充実させるため、「いのちの授業」作文募集や、家庭・地域向けのリーフレットの増刷等を行う。また、児童・生徒自らがいじめ問題を考える「いのちの授業」の実践事例や、効果的な指導方法をまとめた指導資料を活用するなど、その普及を図る。</li> </ul>	2,087千円

<p><b>NPO等との連携による不登校児童・生徒支援事業</b></p> <p>○ 不登校の児童・生徒への支援の在り方等について「神奈川県学校・フリースクール等連携協議会」で協議等を行うとともに、不登校相談会やフォーラム等の各種事業を実施する。また、改訂した指導資料等を活用し、不登校の児童・生徒の校外での学習を指導要録上「出席扱い」とする必要性等について引き続き周知を図る。</p>	374 千円
<p><b>不登校対策自然体験活動事業運営費</b></p> <p>○ 不登校の児童・生徒を対象に、ふれあいの村の豊かな自然や機能を活用した宿泊体験活動を実施し、将来の社会的自立や学校生活の再開に向けて支援する。(指定管理事業)</p>	16,365 千円
<p><b>学級経営支援事業</b></p> <p>○ 経験豊かな退職教員を市町村立小学校(政令市を除く)に配置し、経験の浅い教員の指導力向上及び問題行動等の未然防止を図る。また、3、4年生でいじめや暴力行為が著しく増加している状況を踏まえ、この時期の児童に必要な指導の在り方等を盛り込んだ指導資料を活用し、市町村教育委員会と連携しながら各小学校における未然防止の取組みを推進する。          &lt;配置数&gt;20校(年70日/校)</p>	23,021 千円

### 3 民間・地域力の活用による学校、児童・生徒への支援 22,547千円

<p><b>⑧ 中学校夜間学級の設置促進</b></p> <p>○ 相模原市が令和4年4月の開設をめざす、広域的なしくみの中学校夜間学級設置のため、神奈川県総合産業高等学校の施設の活用に向けた改修工事等を実施する。</p>	5,548 千円
<p><b>帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助</b></p> <p>○ 地域人材を活用して、帰国・外国人児童生徒等の市町村立学校への受入促進、日本語と教科の統合指導、保護者を含めた支援体制整備のモデル化、多言語翻訳ICT機器の活用等に取り組む市町(政令市・中核市を除く)に対し、経費の一部を補助する(4市町)。</p>	7,156 千円
<p><b>かながわ学力向上実践推進事業費</b></p> <p>○ 市町村教育委員会(政令市・中核市を除く)と連携し、分かる授業、学ぶ楽しみを実感できる授業を展開するなど、魅力ある学校づくりを進めることにより、児童・生徒の問題行動等や不登校の未然防止を図る。</p>	7,439 千円
<p><b>児童生徒指導推進費(魅力ある学校づくり調査研究事業)</b></p> <p>○ 市教育委員会と連携(1市)し、不登校の未然防止に向けた、児童・生徒一人ひとりにとっての魅力ある学校づくりを推進するとともに、取組みの成果を全県に普及する。</p>	600 千円
<p><b>支えあう学校づくり協働推進事業費</b></p> <p>○ 地域フォーラムの実施など、学校・家庭・地域が協働して子どもの健全育成に取り組んでいく機運を醸成するための事業を、県PTA協議会等と連携して展開する。</p>	1,804 千円
<p><b>スクールライフサポーター派遣事業(ゼロ予算事業)</b></p> <p>○ 大学と連携し、教職課程を履修する等の大学生を市町村立小・中学校(政令市を除く)に派遣し、子どもたちの遊び相手や相談相手となったり、学習の補助を行ったりするなど、小・中学校の教育活動を支援する。</p>	※ (協働・連携)
<p><b>携帯電話教室(ゼロ予算事業)</b></p> <p>○ 児童・生徒が情報リテラシーを身に付け、トラブルを回避できるよう、企業の社会貢献活動(CSR)を活用した「携帯電話教室～正しい使い方といじめ予防～」を実施する。</p>	※ (協働・連携)

※(協働・連携)は、特別な予算措置をすることなく、県民・企業・NPO等との協働・連携により展開する取組み。



#### 第8回「いのちの授業」大賞表彰式オンライン開催



受賞者本人による作文朗読や受賞者へのインタビューの様子がオンライン配信されました。

大賞受賞者による作文朗読の様子



(問合せ先)

【市町村立小・中学校】 教育局支援部子ども教育支援課 課長 古島 電話 045-210-8212  
 【県立学校】 教育局支援部学校支援課 課長 上田 電話 045-210-8210



## 主要施策 7 子育て・家庭教育への支援

3年度当初 2,592,124千円  
(2年度当初 2,404,535千円)

### 【基本的な考え方】

子どもたちの成長を支える学習支援等、様々な活動を実施し、地域と学校が連携・協働するしくみづくりを促進するとともに、放課後等の安全・安心な子どもの活動拠点を確保し、学習、スポーツ等地域との交流活動を促進する。

また、保護者が安心して家庭教育を行えるよう、家庭教育支援に取り組む市町村（政令市・中核市を除く）の事業等を支援する。

さらに、経済的な事情にかかわらず、多様化する子どもたちや保護者のニーズに合った教育を自ら選択し、等しく教育を受けることができるよう、返還不要の高校生等奨学給付金を支給するとともに、学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高校生等に対して、就学支援を目的とした奨学金を貸し付ける。

### 1 子どもの社会的な経験の機会の充実

#### ㊦① 放課後子ども教室推進事業費補助 155,702千円

- 放課後や週末等の子どもの安全・安心な活動場所を確保し、地域住民の参画のもと、学習や交流活動等を行う「放課後子ども教室」を実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。
- また、「放課後子ども教室」のスキームを活用した「朝の子どもの居場所づくり」を行う市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。

事業主体	事業費負担割合	箇所数		市町村数
市町村	県1/3、国1/3、市町村1/3	放課後子ども教室	182箇所 (R2:181箇所)	26市町村 (R2:26市町村)
		朝の子どもの居場所づくり	2箇所※ (R2:2箇所※)	1町※ (R2:1町※)

※放課後子ども教室の内数

#### ㊦② 地域学校協働活動推進事業費（県立学校） 2,741千円

- 地域全体で子どもたちの学びや成長を継続的に支え、地域の活性化を図る「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校が連携・協働する体制やしくみを構築する取組みを県立学校（3校（R2:2校））で実施する。

#### ③ 地域学校協働活動推進事業費補助 26,313千円

- 地域全体で子どもたちの学びや成長を継続的に支え、地域の活性化を図る「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校が連携・協働する体制やしくみを構築する取組みや、多彩な経験や技能を持つ外部人材等の参画により土曜日等に教育プログラムを実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。

事業主体	事業費負担割合	箇所数	市町村数
市町村	県1/3、国1/3、市町村1/3	150箇所 (R2:117箇所)	14市町 (R2:10市町)

#### ④ 地域未来塾推進事業費補助 3,040千円

- 地域資源を活かし、学習支援が必要な中学生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る「地域未来塾」を実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。

事業主体	事業費負担割合	箇所数	市町村数
市町村	県1/3、国1/3、市町村1/3	13箇所 (R2:5箇所)	3市町 (R2:3市町)

## 2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり

### ⑤ 家庭教育支援総合推進事業費補助

1,528千円

- 保護者が安心して家庭教育を行えるようにするため、家庭教育や子育てについての学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応等の保護者への支援に取り組む市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。

事業主体	事業費負担割合	補助対象市町村
市町村	県1/3、国1/3、市町村1/3	3市町（R2：3市町）

### ⑥ 高校生等奨学給付金事業費

1,356,000千円

授業料以外の教育費負担を軽減するため「高校生等奨学給付金」を支給する。

- ・ 非課税世帯(第1子)全日制・定時制の単価の増額 +14,100円
- ・ オンライン学習に必要な通信費相当額の増額 +12,000円  
(全日制・定時制・通信制の生活保護受給世帯を除く)
- ・ 私立分は福祉子どもみらい局にて計上

2年度

課程	生活保護受給世帯		非課税世帯(第1子)		非課税世帯(第2子)	
	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立
全日制・定時制	32,300円	52,600円	84,000円	103,500円	129,700円	138,000円
通信制	32,300円	52,600円	36,500円	38,100円	36,500円	38,100円
専攻科	36,500円	38,100円	36,500円	38,100円	36,500円	38,100円

3年度

課程	生活保護受給世帯		非課税世帯(第1子)		非課税世帯(第2子)	
	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立
全日制・定時制	32,300円	52,600円	110,100円	129,600円	141,700円	150,000円
通信制	32,300円	52,600円	48,500円	50,100円	48,500円	50,100円
専攻科	48,500円	50,100円	48,500円	50,100円	48,500円	50,100円

### ⑦ 高等学校奨学金の貸付け

#### ○ 高等学校奨学金貸付金

1,000,000千円

学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高校生等に対して、奨学金を貸し付ける。

- ・ 貸付月額：1学年 国公立 10,000円又は20,000円  
私立 10,000円、20,000円、30,000円又は40,000円  
2学年以上 国公立 10,000円  
私立 10,000円、20,000円又は30,000円
- ・ 加算制度：2学年以上を対象に、10,000円の加算を認める加算制度あり
- ・ 募集人数：2,600人程度

#### ○ 短期臨時奨学金貸付金

46,800千円

高校等に在学することとなる生徒の進学準備のための費用に充てられるよう、入学前の3月に高等学校奨学金の一部に相当する額を前倒して貸付けを行う。

貸付需要の増加を考慮して、募集人数枠を拡充。

- ・ 貸付対象者：高等学校奨学金の予約採用決定者のうち当該奨学金の希望者
- ・ 貸付時期：高校等に入学する直前の3月
- ・ 貸付金額：120,000円
- ・ 募集人数：300人程度⇒390人程度

(問合せ先)

【①～⑤】 教育局生涯学習部生涯学習課 課長 高梨 電話 045-210-8330

【⑥、⑦】 教育局行政部財務課 課長 藤野 電話 045-210-8100



## 主要施策 8 特別支援教育の充実

3年度当初 2,172,075千円  
 [+ 2年度2月補正 17,620千円]  
 (2年度当初 2,884,898千円)

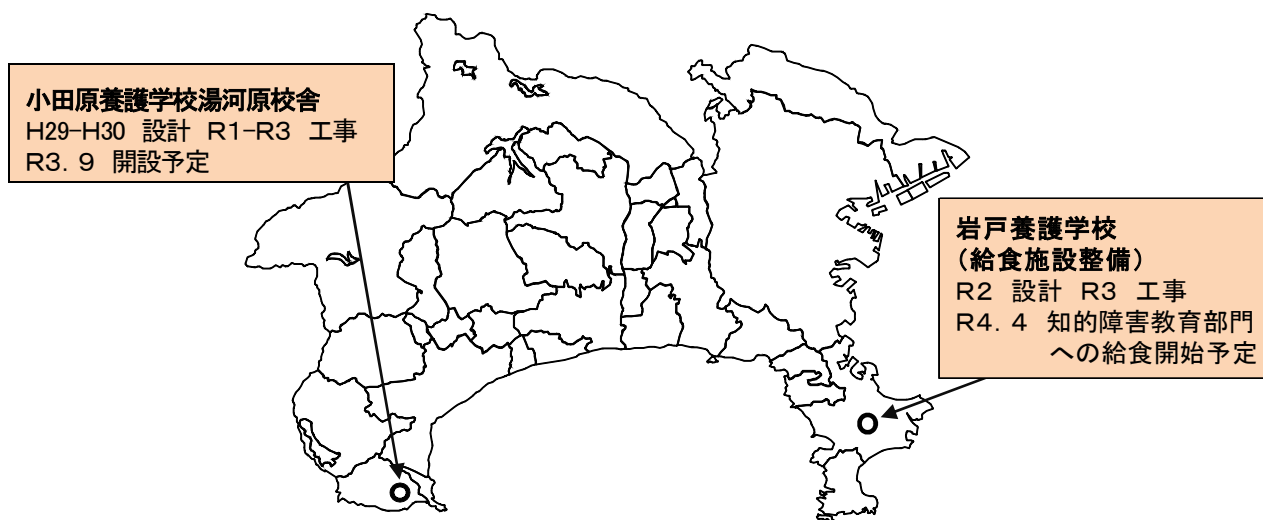
### 【基本的な考え方】

すべての子どもができるだけ同じ場でともに学びともに育つ、インクルーシブ教育を推進する中で、障がいの重度・重複化、多様化への対応や、人口増加に伴う地域的課題等への対応を図るため、「かながわ特別支援教育推進指針」(仮称) (※) を策定する。

併せて、県立特別支援学校に在籍する児童・生徒の通学のため、スクールバスの運行を行うとともに、県立特別支援学校で学ぶ児童・生徒の学習理解の促進及び自立と社会参加を進めるため、児童・生徒がいつでも情報機器を使用できる環境(実質的に一人に1台)を維持し、遠隔教育等に必要の環境を整備する。

### ※「かながわ特別支援教育推進指針」(仮称)について

インクルーシブ教育を推進する中で、特別支援教育の諸課題に対応していくため、「県と市町村の役割分担と連携」「特別支援学校の整備」「医療的ケア」を柱に、今後の施策の方向性を取りまとめた「指針」を策定する。



### 1 小田原養護学校湯河原校舎の整備

158,000千円

- 西湘地域の特別支援学校の地域的課題(湯河原・真鶴地域に在住する児童・生徒の通学負担)に対応するため、旧湯河原中学校跡地に小田原養護学校湯河原校舎を整備する。

#### ○ 施設概要

整備予定地	足柄下郡湯河原町中央2丁目21番地3 (旧湯河原中学校跡地)		
敷地面積	約2,500㎡ (旧湯河原中学校跡地の一部)	延床面積	約2,000㎡ (新築校舎)

#### ○ 事業スケジュール

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
← 調査設計	← 基本・実施設計		← 新築工事	→ ◎9月 開設 予定
	← 測量調査			

### 2 岩戸養護学校の給食施設の整備

183,000千円

- 岩戸養護学校(横須賀市岩戸)で、肢体不自由教育部門の生徒に加え、知的障害教育部門の生徒に給食を提供するため、給食施設の整備工事を行う。

令和2年度	令和3年度	令和4年度
← 基本・実施設計	← 改修工事	◎4月 知的障害教育部門 への給食開始予定

### 3 スクールバス等による通学の支援

#### (1) スクールバスの運行

1,625,134千円

- 県立特別支援学校に在籍する児童・生徒の通学のため、スクールバス117台の運行を行う。

#### (2) 高等部知的障害教育部門の生徒への通学支援

101,075千円

- 県立特別支援学校の高等部知的障害教育部門の生徒のうち、自力通学は困難だが支援があれば通える生徒に対して、通学の見守りと支援を行う通学支援員を配置し、路線バスを利用した通学を支援する。(12校24人・人件費対応)
- 障がいの状態等により、通学支援員がいても公共交通機関での通学が難しい生徒に対しては、学びの保障の観点から、スクールバスの利用を拡大(マイクロバスを配車(登校便9校9台))する。

#### (3) スクールバスにおける感染症対策(再掲)

60,129千円

- 新型コロナウイルス感染症対策として、1台のスクールバスに乗車する児童・生徒の少人数化を図るため、ジャンボタクシー等の借上げ(5校16台)や、マイクロバスの運行(5校5台)を行う。

#### スクールバス等の台数

バス	継続分 大・中型バス	117台	中原養護学校(7台)ほか110台
	知的・高等部 マイクロバス	9台	高津養護学校(1台)ほか8台
	感染症対策用 マイクロバス	5台	鶴見養護学校(1台)ほか4台
計		131台	
感染症対策用 ジャンボタクシー等		16台	津久井養護学校(3台)ほか13台



### ④ 4 県立特別支援学校における情報教育の推進

44,209千円

[+2年度2月補正 17,620千円]

- 県立特別支援学校(全29校)において、児童・生徒がいつでも情報機器を使用できる環境(実質的に一人に1台)を維持するため、整備した情報機器の更新を行う。(タブレット端末54台・PC86台、その他周辺機器等)
- 国の「GIGAスクール構想の拡充」を受け、県立特別支援学校分教室の学習用端末等を整備する。(タブレット端末240台等・2月補正予算対応)
- 横浜南養護学校(横浜市南区六ツ川)及び秦野養護学校(秦野市落合)において、入院中の児童・生徒の教育機会を保障するため、タブレット等のICT機器を活用し、教室と病棟等をインターネットでつなぎ、リアルタイムで授業配信・質疑応答等の双方向のやりとりを行う授業を実施する。

### 5 分身ロボットの配備

528千円

- 県立特別支援学校において、入院中や自宅療養中の児童・生徒が、教室での授業や体育館での行事等に参加するために、分身ロボット※を活用する。
- ※ 分身ロボットとは、カメラ、マイク、スピーカーを搭載し、ネット経由での遠隔操作により、音声だけでなく、カメラで周囲を確認したり、ロボットの動きで感情表現を伝えたりと、より主体的なコミュニケーションを図ることができるロボットである。



(問合せ先) 教育局支援部特別支援教育課 課長 萩庭 電話 045-210-8214

## 主要施策 9 学校におけるオリンピック・パラリンピック 教育の推進

3年度当初 48,355千円  
(2年度当初 58,879千円)

### 【基本的な考え方】

すべての子どもたちが、運動やスポーツの意義や価値等を理解し、関心をもつことで主体的に運動やスポーツに参画（「する」「みる」「支える」等）できるようにする、「かながわ」らしいオリンピック・パラリンピック教育の推進を図る。

### 1 子ども☆キラキラプロジェクトの推進

<p>運動やスポーツの意義や価値等に触れ、運動に進んで取り組む態度を育み、児童・生徒の「体力・運動能力の向上」「運動習慣の確立」「生活習慣の改善」を図ることで、子どもの時から未病を改善する基礎を作る。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの健康・体力づくり実践研究委託事業 市町村立幼稚園、市町村立小・中学校及び県立高校に健康・体力づくりに係る取組みの実践研究を委託する。</li> <li>子どもの健康・体力づくり推進フォーラム事業 子どもの健康・体力づくり施策を理解し、学校等の実情に応じて健康・体力づくりに取り組むことができるよう、フォーラムを開催する。</li> <li>体力向上サポーター派遣事業 市町村立小学校（政令市・中核市を除く）に体力向上サポーターを派遣（16校）して教員が行う体力向上や運動習慣確立の取組みを支援する。</li> <li>体力向上キャラバン隊派遣事業等 県指導主事による体力向上キャラバン隊の市町村立小学校（政令市・中核市を除く）への派遣を継続するとともに、体力向上に係る指導方法を工夫・改善する。</li> </ul>	<p>4,637千円</p>
---	----------------



体力向上サポーター派遣事業の様子

## 2 学校連携観戦チケット関連事業

<p>○ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の会場観戦を通してスポーツの素晴らしさを体験し、一生の財産として心に残る大会とするため、東京2020大会に係る学校連携観戦チケットを購入し、県立学校の児童・生徒に東京2020大会の観戦機会を提供する。</p> <p>○ 市町村立学校の児童・生徒に東京2020大会の観戦機会を提供するため、市町村が東京2020大会に係る学校連携観戦チケットを購入する経費の一部を補助する。</p>	<p>43,718千円</p>
--	-----------------



子どもの運動実施率の向上に関する取組み  
「新体カテスト記録カード」



かながわオリンピック・パラリンピック  
教育学習教材

(問合せ先)

教育局指導部保健体育課

課長 幸田 電話 045-210-8300

# 主要施策10 県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）の推進

3年度当初 28,004,841千円  
 (2年度当初 21,207,191千円)

## 【基本的な考え方】

「県立学校施設再整備計画」（新まなびや計画）に基づき、県立学校の耐震・老朽化対策、トイレ整備、空調整備、県立高校改革関連施設整備等に総合的に取り組む。

### 1 新まなびや計画

(1) 概要〔計画期間：平成28年度～令和9年度の12年間、総事業費：1,500億円程度〕

- 校舎等の耐震化による児童・生徒等の安全性の確保
  - ・ 要小規模補強約200棟の耐震化を、令和5年度までに完了予定
- 老朽化緊急対策と総合的老朽化対策による快適な教育環境の整備と施設の長寿命化
  - ・ 計画期間内に、耐震化と併せた総合的な老朽化対策等を実施
- 現代の生活様式等を踏まえた県立学校のトイレ環境の改善
  - ・ 県立学校約400棟のトイレの洋式化等の整備を、令和5年度までに完了予定
- 県立学校の特別教室等における空調の整備
  - ・ 高校は生徒の使用頻度が高い特別教室を、特別支援学校は特別教室・体育館を整備対象とし、空調設備を整備
- 県立高校改革を推進するための施設整備
  - ・ 再編・統合等に対応するため、計画期間内に、必要な校舎棟の整備を実施
- 特別支援学校の計画的整備等
  - ・ 既設特別支援学校の過大規模化や地域的課題に対応するため、特別支援学校の新校等整備を実施

### (2) 整備スケジュール

項目	期間	第1期 (H28～R1)	第2期 (R2～5)	第3期 (R6～9)
耐震対策		小規模補強工事等		
老朽化対策		緊急対策工事、長寿命化対策工事等		
トイレ環境改善		便器の洋式化、排水管更新等		
空調設備整備		使用頻度の高い特別教室等の空調設備整備		
高校改革推進		校舎の新・増改築、改修		
特別支援学校施設整備		新校等整備、耐震・老朽化対策等		



## 2 事業内容（令和3年度）

主な事業名及び事業概要	予算額
<b>① 耐震対策等（補強が必要な校舎棟等の耐震対策及び老朽化対策）</b> <調査・設計> 横浜緑ヶ丘高等学校など 33校 <耐震化工事> 耐震補強工事 麻溝台高等学校など 46校 <仮設対応等> 川崎北高等学校など 42校 <老朽化対策> 鎌倉高等学校など 44校 <その他> 白山高等学校ほかグラウンド整備 教育施設環境整備事業 など	23,622,332千円
<b>② 現代の生活様式等を踏まえた県立学校のトイレ環境の改善</b> ・県立学校のトイレの洋式化等に係る整備 ・令和3年度は40棟完成予定	2,791,844千円
<b>③ 県立学校の特別教室等における空調の整備</b> 高校は生徒の使用頻度が高い特別教室を、特別支援学校は特別教室・体育館を整備対象とし、令和3年度は特別支援学校の特別教室及び体育館計6室の整備等を実施（このほか、令和2年度11月補正予算で高校の特別教室150室を前倒し整備）	446,771千円
<b>④ 県立高校改革を推進するための施設整備（再掲）</b> 県立高校改革実施計画に伴う学科改編等に必要な整備	802,894千円
<b>⑤ 特別支援学校の計画的整備等（再掲）</b> ・小田原養護学校湯河原校舎の新築工事 ・岩戸養護学校の給食施設整備工事	341,000千円
<b>合 計</b>	<b>28,004,841千円</b>

その他	予算額
<b>⑥ 県立学校におけるバリアフリー化の推進（再掲）</b> 「新まなびや計画」において、県立学校のみんなのトイレの整備やエレベーターの設置など環境整備に取り組むとともに、障がいのある生徒や教職員の状況を踏まえた対応を実施	490,073千円 （各所営繕で措置する 15,000千円を含む）



（問合せ先）

- 【①～③、⑥】
- 【④】
- 【⑤】

教育局行政部教育施設課  
 教育局指導部高校教育課高校教育企画室  
 教育局支援部特別支援教育課

課長 古賀 電話 045-210-8061  
 室長 岡田 電話 045-210-8370  
 課長 萩庭 電話 045-210-8214



# 主要施策 11 社会教育施設の老朽化対策等

3年度当初 2,579,479千円  
(2年度当初 2,237,021千円)

## 【基本的な考え方】

県立図書館を「価値を創造する図書館」、「魅せる図書館」として再整備を進めるほか、社会教育施設の老朽化対策として、設備の改修等を行う。

### 1 県立図書館の再整備

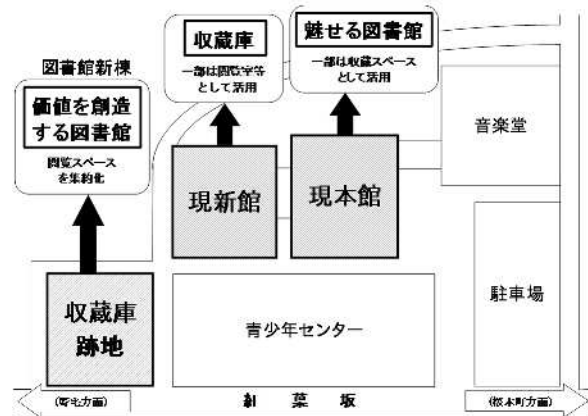
2,062,479千円

(1) 県立図書館整備工事費

**新** (2) 県立図書館整備工事等関連費

**新** (3) 県立図書館新館及び本館改修工事基本設計費

工事等の主な内容
○ 県立図書館新棟の新築工事 (令和2～3年度の2箇年で実施)
○ 新棟新築工事に伴う既存埋設管、電柱移設等関連工事
○ 県立図書館新館の収蔵庫への改修、本館の外壁等の改修及び耐震補強工事に向けての基本設計



県立図書館新棟完成イメージ

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新棟		新築工事	10月供用開始予定				
新館					改修工事	供用開始予定	
本館		基本設計	実施設計			外壁改修 耐震補強工事	供用開始予定

2 生命の星・地球博物館の設備改修

517,000千円

- ⑨ (1) 生命の星・地球博物館空調設備改修工事費
- ⑨ (2) 生命の星・地球博物館エレベーター更新工事費

工 事 等 の 主 な 内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 設置後 25 年以上が経過し、経年劣化による故障が発生している空調設備の改修工事を行う。</li> <li>○ 設置後 25 年以上が経過し、老朽化が進んでいるエレベーターの更新工事を行う。</li> </ul>

	令和2年度												令和3年度											
													休館予定※											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
空調設備改修工事	実施設計												改修工事											
エレベーター更新工事													更新工事											

(※)設備改修工事に伴い休館予定

(問合せ先) 教育局生涯学習部生涯学習課 課長 高梨 電話 045-210-8330

## 主要施策 12 教員の働き方改革の推進

3年度当初 2,479,853千円  
(2年度当初 2,215,899千円)

### 【基本的な考え方】

持続可能な学校運営と神奈川の教育の質を高めるために、令和元年10月に策定した「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」に基づき、教員の働き方改革を推進する。

### 1 教員の働き方改革の取組み

#### (1) 県立学校の取組み

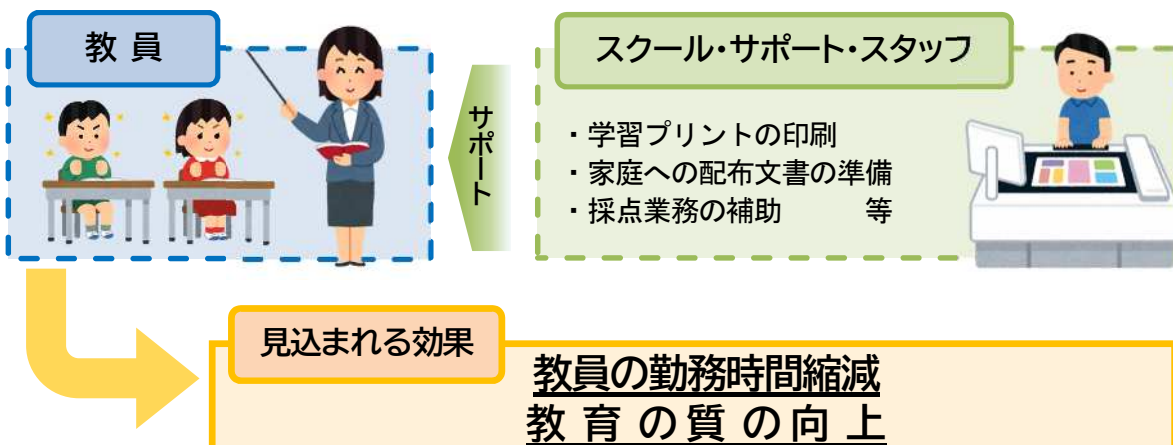
主な取組み	令和2年度	令和3年度
教員の勤務時間の把握	勤務時間管理システムの開発	勤務時間管理システムを運用
学校閉庁日の設定による休暇取得促進	年3日を目標に学校閉庁日を設定	年5日を目標に学校閉庁日を設定
外部人材の活用	県立学校へ業務アシスタントを継続して配置(169人) 部活動指導員の配置(R2: 15校 → R3: 17校) 等	
ICTの活用	校務用パソコンの1人1台配備・活用 等	

#### (2) 市町村立学校への支援

主な取組み	令和2年度	令和3年度
学校閉庁日の設定による休暇取得促進	年5日を目標に学校閉庁日を設定	
外部人材の活用	市町村立小・中・特別支援学校へスクール・サポート・スタッフを継続して配置 (506人 政令市を除く) 部活動指導員の配置に係る経費の一部を補助(7市町25人) 等	
教員定数の改善	国への要望	小学校における少人数学級の実施

### ● スクール・サポート・スタッフの全校配置

児童・生徒への指導や教材研究等に教員がより注力できる体制を整備するため、採点業務など教員が行う業務を補助するスクール・サポート・スタッフを市町村立小・中・特別支援学校(政令市を除く)に継続して配置(506人)し、教員の勤務時間を縮減する。



## 2 事業内容

(1)	県立学校の取組み	1,646,375千円
	① 業務アシスタントの全校配置 「業務アシスタント」を県立学校に継続して配置(169人)し、教員が子どもたち一人ひとりと向きあう時間などを確保するとともに、教員の勤務時間を縮減する。	543,358千円 (人件費対応)
	② 県立高校等への学校施設管理員の配置 県立高校等に学校施設管理員を継続的に配置し、教員の負担軽減を図る。	507,995千円 (人件費対応)
	③ 県立特別支援学校への学校施設管理員の配置 県立特別支援学校に学校施設管理員を継続的に配置し、教員の負担軽減を図る。	69,220千円 (人件費対応)
拡	④ 部活動指導員配置事業費 部活動の顧問として指導等を行う部活動指導員を県立高校に配置する。(15校⇒17校)	23,738千円
	⑤ ハイスクール人材バンク事業(一部再掲) 退職教員や地域人材などの多様な教育力を活用する。	121,348千円
拡	⑥ 校務パソコン整備費 県立学校の常勤教員に、1人につき校務パソコン1台を継続的に配備する。また、学校司書の業務の効率化を図るため、学校司書が在籍する県立学校へ校務用パソコンを新規配備する。	177,240千円
	⑦ 県立学校勤務時間管理システム事業費 県立学校において、勤務時間管理システムを運用し、教員の労働時間の状況を客観的に把握することで、教員の勤務時間、健康管理をより意識した働き方につなげていく。	3,285千円
	⑧ メンタルヘルス対策推進費 管理職に対する専門医の相談を実施するとともに、職場におけるメンタルヘルスの正しい知識修得のため、教職員研修を行う。	7,018千円
拡	○ その他 スクールカウンセラー配置事業費(再掲)など3事業	193,173千円
(2)	市町村立学校への支援	833,478千円
	⑨ 少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備(再掲) 子どもたち一人ひとりの最適な学びを実現するとともに、身体的距離を確保するため、市町村立小学校(政令市を除く)2年生において35人以下学級を実施する。	人件費対応
	⑩ 小学校外国語教育(英語)における指導体制の充実(再掲) 市町村立小学校(政令市を除く)における外国語教育(英語)の教科化等への対応として、英語力を有し、質の高い英語教育を行うための専科教員を配置(68人)し、新学習指導要領の円滑な実施と、学級担任の負担軽減を図る。	人件費対応
	⑪ スクール・サポート・スタッフの全校配置 市町村立小・中・特別支援学校(政令市を除く)における、教員の負担軽減を図るため、スクール・サポート・スタッフを継続して配置する(506人)。	391,562千円 (人件費対応)
	⑫ インクルーシブ教育校内支援体制整備事業(再掲) 市町村立小学校(政令市を除く)に教育相談コーディネーターの後補充非常勤講師を配置し、校内支援体制を整備し、インクルーシブ教育を推進する(30市町村、30校)。	94,740千円 (人件費対応)
	⑬ 部活動指導員配置促進事業費補助※中学校対象 部活動の適正化を進めている市町村(政令市を除く)に対して、部活動指導員の配置に係る経費の一部を補助する。(7市町25人)	9,303千円
新	⑭ 休日部活動地域移行実践研究事業費※中学校対象 令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行について実践研究を実施する市町村(政令市を除く)に対し、実践研究に係る事業を委託する。 (運動部2市町村、文化部1市町村)	4,050千円
拡	○ その他 スクールカウンセラー活用事業費(再掲)など2事業	333,823千円
合 計		2,479,853千円

(問合せ先)

【①、⑦、その他教員の働き方改革全般】

教育局行政部教職員企画課

課長 清水 電話 045-210-8130

【②、③、⑨、⑩、⑪】

教育局行政部教職員人事課

課長 塩田 電話 045-210-8133

【④、⑬、⑭】

教育局指導部保健体育課

課長 幸田 電話 045-210-8300

【⑤】 教育局指導部高校教育課高校教育企画室

室長 岡田 電話 045-210-8370

【⑥】 教育局総務室

I C T 推進担当 課長 三好 電話 045-210-8073

【⑧】 教育局行政部厚生課

課長 信太 電話 045-210-8160

【⑩】 教育局支援部子ども教育支援課

課長 古島 電話 045-210-8212

【⑫】 教育局インクルーシブ教育推進課

課長 林 電話 045-285-1007

## 主要施策13 障がい者雇用の推進

3年度当初 1,064,792千円  
 (2年度当初 891,366千円)

### 【基本的な考え方】

教育委員会においては、障がい者を対象とした職員の採用を進めており、教員や事務職員、学校技能員、司書等の採用を行っている。

あわせて、「神奈川県教育委員会サポートオフィス」（横浜市中区）（以下「サポートオフィス」という。）を運営し、職員が働きやすく、より定着が図られる多様な雇用形態によるパートタイムの会計年度任用職員を雇用し、障がい者雇用の推進する。

### 【サポートオフィスの概要】

#### ①チャレンジ雇用

就労経験の機会を通して障がい者の就労支援

##### 【事務サポーター 30人】

〔勤務先〕

県庁内（かなエール）、総合教育センター、教育事務所等、（出張）県立学校、教育機関

〔業務内容〕

文書発送、紙資料電子化、PC入力、シュレッター、印刷封入等

##### 【学校技能サポーター 40人】

〔勤務先〕

県立学校（1校1～2人）

〔業務内容〕

校舎・校地の清掃・美化、樹木の手入れ・除草、小破修繕等

指導員 16人（特別支援学校の管理職経験者等）

就業指導・就労支援

相談・支援

#### ②働きやすさと定着を意識した雇用 短時間勤務も可とする柔軟な勤務 形態（20～29時間）、通勤負担の少 ない勤務地への派遣

##### 【学校業務サポーター 59人】

〔勤務先〕

県立学校及び行政機関

〔業務内容〕

教員等の各種業務支援、印刷、PC入力、シュレッター、郵便物の仕分け等

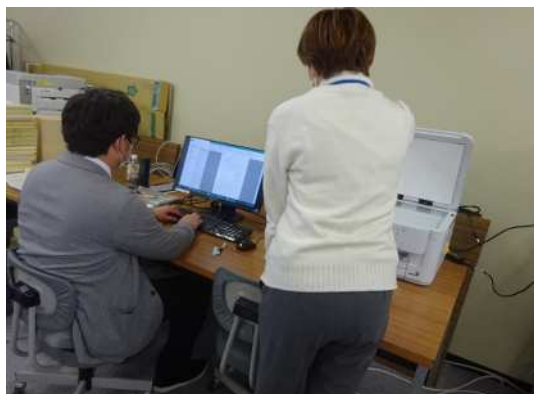
##### 【ICT支援員 45人】

〔勤務先〕

県立高校等（1校～3校巡回）

〔業務内容〕

授業時のICT機器のセッティング、機器の保守管理、学校HP管理、動画コンテンツ等の作成等



サポートオフィス「かなエール」での作業の様子

## 1 障がい者雇用の促進

### ㊦ ① チャレンジ雇用による障がい者雇用

<p>障がい者への就労経験の機会の提供を通して、就労支援を図るとともに、教育委員会における障がい者雇用の推進及び業務の効率化を図る。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務サポーターの雇用（30人） 県庁内（かなエール）、総合教育センター、教育事務所等において、教育局等の事務を補助する障がいのある職員を雇用する。</li> <li>・ 学校技能サポーターの雇用（40人） 県立学校において、環境整備にあたる障がいのある職員を雇用する。</li> </ul>	<p>170,870千円 (人件費対応)</p>
--	------------------------------

### ㊦ ② 働きやすさと定着を意識した障がい者雇用

<p>短時間勤務も可とする柔軟な勤務形態と通勤負担の少ない勤務地への派遣などを通して、障がい者が働きやすく定着しやすい雇用を進め、教育委員会における障がい者雇用の推進及び業務の効率化を図る。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校業務サポーターの雇用（59人） 県立学校及び行政機関において、教員等の各種業務支援にあたる、障がいのある職員を雇用する。</li> <li>・ ICT支援員の雇用（45人） 県立高校等において、ICT関係の業務支援にあたる障がいのある職員を雇用する。</li> </ul>	<p>334,776千円 (人件費対応)</p>
--	------------------------------

### ③ 指導員の配置

<p>サポートオフィスや県立学校において、障がいのある職員の支援にあたる職員を配置する。（16人）</p>	<p>65,218千円 (人件費対応)</p>
---	-----------------------------

### ④ サポートオフィス運営費

<p>消耗品費、通信料、パソコン及び賃借料等のサポートオフィスの運営費</p>	<p>3,855千円</p>
---	----------------

## 2 県立学校におけるバリアフリー化

### ㊦ ⑤ 県立学校におけるバリアフリー化の推進（再掲）

<p>「新まなびや計画」において、県立学校のみんなのトイレの整備やエレベーターの設置など環境整備に取り組むとともに、障がいのある生徒や教職員の状況を踏まえた対応を実施する。</p>	<p>490,073千円</p>
--	------------------

(問合せ先)

【①～④】 教育局総務室 管理担当課長 高德 電話 045-210-8011  
 【⑤】 教育局行政部教育施設課 課長 古賀 電話 045-210-8061



# V 事業体系図

※ (新) は新規事業、(拡) は拡充事業、(◎) は「VI 主な事業の概要」の掲載事業

「- (協働・連携)」は、特別な予算を措置することなく、県民・企業・NPO等との協働・連携により展開する取組み

【事業の対象区域】	
①	全市町村
②	政令市を除く市町村
③	政令市・中核市を除く市町村
④	政令市・中核市・保健所政令市を除く市町村
⑤	横浜市、川崎市を除く市町村
⑥	町村のみ
⑦	特定市町村
⑧	その他

令和3年度  
当初予算額  
(単位：千円)

新型コロナウイルス感染症対策の柱				
<b>I 安全・安心の確保</b>				
1	県立学校における対応			
	(1) 感染症対策用品の購入等			
	(拡) 高等学校維持運営費	20,000	◎	①
	(拡) 特別支援学校維持運営費	323,200	◎	①
	(新) 入学者選抜感染症対策費	—	◎	①
	(新) 専門学科新型コロナウイルス対応事業費	91,200	◎	①
	(2) ジャンボタクシーの借上げ等	14,323	◎	①
	特別支援学校スクールバス感染症対策事業費	2,280	◎	⑦
	(3) 教育相談体制の充実			
	スクールソーシャルワーカー配置事業費 (教育ビジョン: II 1 (1))	56,443	◎	①
	(拡) スクールカウンセラー配置事業費 (教育ビジョン: II 1 (1))	132,391	◎	①
2	市町村立学校における対応			
	(1) 感染症対策用品の購入等補助			
	(拡) 公立幼稚園等マスク等購入支援	—	◎	①
	(+ 2年度2月補正)	9,300	◎	①
	(2) 教育相談体制の充実			
	(拡) スクールソーシャルワーカー活用事業費 (教育ビジョン: II 1 (1))	55,240	◎	③
	(拡) スクールカウンセラー活用事業費 (教育ビジョン: II 1 (1))	278,583	◎	②
3	社会教育施設における対応			
	社会教育施設感染症対策費	2,477	◎	①
4	教育委員会事務局における対応			
	(新) 選考試験等感染症対策費	389	◎	①
<b>II 学びの保障</b>				
1	県立学校における対応			
	(1) きめ細かな学習指導・支援等			
	ハイスクール人材バンク事業費 (教育ビジョン: VII 2 (2))	121,348	◎	①
	(新) 県立特別支援学校への学習指導員の配置	6,034	◎	①
	業務アシスタントの配置 (教育ビジョン: VII 2 (2))	543,358	◎	①
	(2) ICT環境の整備			
	オンライン学習のための通信環境整備	92,156	◎	①
	(3) 高校生等への就学支援の推進			
	(拡) 高校生等奨学給付金 (国公立) の支給 (教育ビジョン: IV 2 (2))	1,356,000	◎	①
2	市町村立学校における対応			
	(1) きめ細かな学習指導・支援等			
	小・中学校における少人数教育の推進 (教育ビジョン: V 1)	— (人件費)	◎	②
	学習指導員の配置	105,282	◎	②
	スクール・サポート・スタッフの配置 (教育ビジョン: VII 2 (2))	391,562	◎	②
	(2) ICT環境の整備			
	(新) 公立幼稚園等ICT環境整備支援	—	◎	①
	(+ 2年度2月補正)	29,250	◎	①
3	社会教育施設における対応			
	社会教育施設感染症対策費 (再掲)	2,477	◎	①
<b>III 雇用対策</b>				
1	教育委員会事務局における対応			
	(新) 内定取消者等緊急雇用事業費	30,920	◎	①

かながわ教育ビジョンの重点的な取組みの柱

I 生涯学習社会における人づくり

1 思いやる力やたくましく生きる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

(1) 県立社会教育施設などの生涯学習機能の充実			
県立図書館事業費	52,089	◎	①
県立図書館整備工事費	2,010,000	◎	①
(新) 県立図書館新館及び本館改修工事基本設計費	44,000	◎	①
県立図書館 I C タグ整備費	76,000	◎	①
川崎図書館事業費	23,802	◎	①
図書館情報ネットワーク推進事業費	4,620	◎	①
図書館情報ネットワークシステム開発費	43,155	◎	①
金沢文庫事業費	15,708	◎	①
国宝金沢文庫文書情報システム整備費	4,464	◎	①
美術館事業費	63,772	◎	①
歴史博物館事業費	24,862	◎	①
歴史博物館展示室充実整備費	1,121	◎	①
生命の星・地球博物館事業費	13,840	◎	①
生命の星・地球博物館設備整備費	14,824	◎	①
(新) 生命の星・地球博物館空調設備改修工事費	429,000	◎	①
(新) 生命の星・地球博物館エレベーター更新工事費	88,000	◎	①
博物館情報システム整備費	46,752	◎	①
県立社会教育施設公開講座事業費	920	◎	①
(2) 人権教育と人権啓発の推進			
人権教育推進事業費	10,830	◎	①
(3) 社会生活の基盤としてのことばの力を育む教育の推進			
生涯学習推進事業費	1,125	◎	①
(4) 安全に関する教育の推進			
実践的防災教育推進事業費	1,143	◎	①
(拡) 公立学校地震対応モデル事業推進費	1,439	◎	①
保健安全指導費	1,713	◎	①

2 社会とかかわる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

(1) 地域貢献活動・ボランティア活動の推進			
地域貢献活動・ボランティア活動	694	◎	①
(2) 道徳教育の取組みの推進			
道徳教育充実事業費	4,834	◎	①
(3) シチズンシップ教育の推進			
教育課程研究費(シチズンシップ教育分)	200	◎	①

3 生涯にわたる自分づくりの推進に向けた協働・連携の拡大・充実

かながわ教育ビジョン推進事業費	840	◎	①
-----------------	-----	---	---

II 共生社会づくりにかかわる人づくり

1 豊かな心を育む教育の充実と、不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化

(1) いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応			
(拡) スクールソーシャルワーカー配置活用事業費	111,683	◎	①
(新) 中学校夜間学級の設置促進(再掲)	5,548	◎	⑤
問題行動対策事業費	1,122	◎	①
学級運営等の改善のための非常勤講師配置事業	27,229	◎	②
問題行動等の防止のための非常勤講師配置事業	13,607	◎	②
いじめ問題対策推進費	2,160	◎	①
(拡) スクールカウンセラー配置活用事業費	410,974	◎	①
(拡) 24時間子どもSOSダイヤル事業費	24,058	◎	⑧
SNSを活用したいじめ相談体制構築事業費	15,223	◎	①
いのちの授業普及啓発事業	2,087	◎	①
NPO等との連携による不登校児童・生徒支援事業	374	◎	①
不登校対策自然体験活動事業運営費	16,365	◎	①
学級経営支援事業	23,021	◎	②
帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助	7,156	◎	③
かながわ学力向上実践推進事業費	7,439	◎	①
児童生徒指導推進費	600	◎	②
支えあう学校づくり協働推進事業費	1,804	◎	①
スクールライフサポーター派遣事業の実施	-(協働・連携)	◎	②
携帯電話教室の実施	-(協働・連携)	◎	①
教育支援センターへの専任教員の配置	-(人件費)	◎	②
(2) 教育相談体制の充実			
(拡) 24時間子どもSOSダイヤル事業費(再掲)	24,058	◎	⑧
教育相談等事業費	1,719	◎	②

2	インクルーシブ教育の推進			
	(1) インクルーシブ教育の推進			
	インクルーシブ教育推進研究事業費	7,933	◎	①
	県立高校施設整備費（インクルーシブ教育実践推進校）	93,752	◎	①
	インクルーシブ教育校内支援体制整備事業	94,740	◎	②
	特別支援学校地域支援機能推進費	453		①
	インクルーシブ教育実践推進校の教職員配置	－（人件費）	◎	①
	インクルーシブ教育調査研究等事業費	996	◎	②
	高校における通級指導のための教材等の整備	635	◎	①
	(2) 特別支援学校における専門的な指導・支援の充実			
	重度重複障害児健康安全推進事業	487	◎	①
	医療的ケア支援体制整備事業費	55,913	◎	①
	医療等に関する専門職の県立特別支援学校への配置	－（人件費）		①
	就学・教育・進路指導費	6,238	◎	①
	清掃技能検定・実習事業費	1,166	◎	①
3	「外国につながる児童・生徒」への指導・支援の充実			
	日本語を母語としない生徒支援者派遣事業費	4,355	◎	①
	外国籍生徒等への教育推進事業費	1,657	◎	①
	帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助（再掲）	7,156	◎	③
	地域人材による生徒支援事業費	4,800	◎	①
	新 日本語学習コンテンツ共同開発事業費	4,950	◎	①
4	学校施設の環境整備			
	④ 県立学校におけるバリアフリー化の推進	490,073	◎	①
5	障がい者雇用の推進			
	④ サポートオフィスの運営	574,719	◎	①
III	学びを通じた地域の教育力の向上			
1	社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進			
	地域貢献活動・ボランティア活動（再掲）	694	◎	①
	県立特別支援学校への学校施設管理員の配置	69,220	◎	①
	県立学校施設開放事業費	1,672	◎	①
	県立学校公開講座事業費	761	◎	①
	県立社会教育施設公開講座事業費（再掲）	920	◎	①
	生涯学習推進事業費（再掲）	1,125	◎	①
	支えあう学校づくり協働推進事業費（再掲）	1,804		①
2	地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及と充実			
	県立高校地域協働活動支援事業費	2,488	◎	①
	コミュニティ・スクール導入等促進事業費	4,200	◎	①
	コミュニティ・スクール推進事業費	1,392	◎	①
	コミュニティ・スクール推進体制構築事業費補助	510	◎	③
	④ 地域学校協働活動推進事業費（県立学校）	2,741	◎	①
	地域学校協働活動推進事業費補助	26,313	◎	③
	地域学校協働活動推進事業運営費	291	◎	③
IV	子育て・家庭教育への支援			
1	子どもの社会的な経験の機会の充実			
	④ 放課後子ども教室推進事業費補助	155,702	◎	③
	地域未来塾推進事業費補助	3,040	◎	③
	④ 地域学校協働活動推進事業費（県立学校）（再掲）	2,741	◎	①
	地域学校協働活動推進事業費補助（再掲）	26,313	◎	③
	地域学校協働活動推進事業運営費（再掲）	291	◎	③
2	子育て・家庭教育への理解と環境づくり			
	(1) 家庭教育への支援の推進			
	家庭教育推進事業費	1,241	◎	①
	家庭教育支援総合推進事業費補助	1,528	◎	③
	家庭教育支援総合推進事業運営費	53	◎	③
	(2) 高校生等への就学支援の推進			
	公立高等学校就学支援金等の支給	11,345,011	◎	①
	④ 高校生等奨学給付金（国公立）の支給	1,356,000	◎	①
	高等学校奨学金の貸付け	1,000,000	◎	①
	④ 短期臨時奨学金の貸付け	46,800	◎	①
	神奈川県奨学金基金積立金	1,173,060		①
	奨学金未収金回収業務事業費	13,526		①
V	学び高め合う学校教育			
1	確かな学力の向上を図る取組みの充実			
	かながわ学力向上実践推進事業費（再掲）	7,439		①
	義務教育重点課題研究費	2,743	◎	①
	小・中学校における少人数教育の推進	－（人件費）	◎	②
	教育課程研究費	5,658	◎	①

	県立高校指定校事業費	5,888	◎	①
	高等学校定通教育振興会等補助金	1,300		①
	④ 高等学校図書館図書整備費	26,753		①
	学力調査実施事業費	32,700	◎	①
	高校生学習活動コンソーシアム事業費	22,489	◎	①
	文化芸術教育支援事業費	1,000	◎	①
	⑤ 授業目的公衆送信補償金	57,544	◎	①
2	生き方や社会を学ぶ教育の充実			
	職業教育推進事業費	4,695	◎	①
	実験実習施設設備整備費	73,000		①
	職業教育設備整備事業費	9,988		①
	生産実習費	113,991		①
	基礎実験実習費	20,266		①
	専門教育推進事業費	77,921	◎	①
	⑥ 専門学科デュアルシステム推進事業費	1,812	◎	①
	⑦ デジタル化対応産業教育装置整備事業費	-	◎	①
		[ + 2年度2月補正 2,273,943 ]		
3	グローバル化などに対応した教育の推進			
	小学校外国語教育（英語）における指導体制の充実	-(人件費)	◎	②
	外国人による語学指導推進事業費	356,598	◎	①
	神奈川県高校生留学促進事業費	3,420	◎	①
	英語資格検定試験活用促進支援事業費	25,050	◎	①
	国際バカロレア認定推進校指定事業費	4,195	◎	①
	県立高校指定校事業費（再掲）	5,888	◎	①
Ⅵ	意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり			
1	かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成の計画的な推進			
	かながわティーチャーズカレッジの実施	3,775	◎	①
	フレッシュティーチャーズキャンプの実施	210	◎	①
	教職大学院派遣事業費	8,558	◎	①
	⑧ 教育課題研修等事業費	18,657	◎	③
	選考試験等関係費	11,626	◎	①
	⑨ 学校管理職育成研修事業費	3,982	◎	①
2	学校支援や教職員研修に関するセンター機能の充実と強化			
	⑩ 教育課題研修等事業費（再掲）	18,657	◎	③
	⑪ 研修研究用機器運用事業費	47,171	◎	②
	教育相談等事業費（再掲）	1,719	◎	②
3	信頼に根ざした活力と魅力にあふれた学校づくり			
	(1) 個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応			
	⑫ 中学校夜間学級の設置促進	5,548	◎	⑤
	県立高校改革推進事業費	2,369	◎	①
	特色ある高校等教育活動支援事業費	4,713		①
	大学との連携による教育推進事業	-(協働・連携)		①
	県立高校広報事業費	1,826	◎	①
	教育課程研究費（再掲）	5,658	◎	①
	(2) 特別支援学校の教育環境の整備			
	小田原養護学校湯河原校舎の整備	158,000	◎	⑦
	岩戸養護学校の給食施設の整備	183,000	◎	⑦
	特別支援学校スクールバス運営費	1,625,134	◎	①
	県立特別支援学校高等部知的障害教育部門の生徒への通学支援	101,075	◎	①
	⑬ 県立特別支援学校における情報教育の推進	44,209	◎	①
		[ + 2年度2月補正 17,620 ]		
4	学校評価や第三者評価を活用した学校経営の推進			
	学校教育活性化推進事業費	2,754	◎	①
	県立高校地域協働活動支援事業費（再掲）	2,488	◎	①
Ⅶ	県立学校の教育環境の改善			
1	豊かな学びを実現する教育環境の整備			
	(1) 安全・安心な教育環境の整備			
	⑭ 耐震対策等事業	23,622,332	◎	①
	⑮ 県立学校トイレ整備費	2,791,844	◎	①
	県立学校空調設備整備費	446,771	◎	①
	⑯ 県立学校におけるバリアフリー化の推進（再掲）	490,073	◎	①
	まなびや基金積立金	48,058		①
	⑰ 教育施設各所営繕費	1,235,294		①
	⑱ 県立学校ガラス飛散防止対策費	102,705	◎	①
	⑲ 旭高校擁壁改修工事費	154,000		⑦
	教育施設PCB廃棄物等処理費	57,074	◎	①
	高等学校空調機器借上整備費	317,340		①

県立高校空調機器整備費（学級増）	1,805	◎	①
県立高校備品等整備費	7,809	◎	①
県立学校環境整備に対する支援	—（協働・連携）		①
家庭科教育設備更新費	12,000	◎	①
④ 県立特別支援学校における情報教育の推進（再掲）	44,209	◎	①
	[ + 2年度2月補正 ]		
特別支援学校施設機能改善事業費	17,620		
特別支援学校教育用物品整備費	25,224	◎	①
理科教育設備整備費	4,916	◎	①
生徒用無線LAN等整備事業費	15,000	◎	①
高等学校コンピュータ教室空調機器整備費	129,077	◎	①
	5,250	◎	①
(2) 防災対策の充実			
県立学校災害対策用備蓄食料整備費	11,774		①
県立学校災害対策用備品等整備費	2,016	◎	①
災害時緊急連絡システム整備費	6,478		①
④ 公立学校地震対応モデル事業推進費（再掲）	1,439		①
実践的防災教育推進事業費（再掲）	1,143	◎	①
(3) 再編・統合等の整備			
④ 横須賀工業高校実習棟新築工事費	151,000	◎	①
④ 神奈川総合高校多目的ホール改修工事費	62,000	◎	①
横須賀工業高校新築工事基本実施設計費	9,200	◎	①
厚木東高校新築工事基本実施設計費	161,500	◎	①
県立高校改革施設整備設計調査費	12,093	◎	①
④ 県立高校改革施設整備工事関連費	407,101	◎	①
<b>2 効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善</b>			
(1) 校務の効率化を図るICT環境の整備			
④ 校務パソコン整備費	177,240	◎	①
校内ネットワーク整備費	42,767	◎	①
④ 情報セキュリティ事業費	86,542	◎	①
学校ホームページ改善事業費	4,339	◎	①
④ 高等学校用パソコン借上整備費	1,466,753	◎	①
	[ + 2年度2月補正 ]		
成績処理支援システム事業費	23,777		
入学者選抜採点システム整備費	179,771		①
入学者選抜Webシステム運営費	58,816		①
④ 入学者選抜Webシステム運営費	3,549		①
教育委員会ネットワーク運営費	88,882		①
④ 特別支援教育就学奨励費システム整備費	26,278		①
(2) 教員の働き方改革の推進			
小学校外国語教育（英語）における指導体制の充実（再掲）	—（人件費）	◎	②
業務アシスタントの配置	543,358	◎	①
スクール・サポート・スタッフの配置	391,562	◎	②
県立高校等への学校施設管理員の配置	507,995	◎	①
県立特別支援学校への学校施設管理員の配置（再掲）	69,220	◎	①
④ 部活動指導員配置事業費（再掲）	23,738	◎	①
部活動指導員配置促進事業費補助（再掲）	9,303	◎	②
④ 休日部活動地域移行実践研究事業費（再掲）	4,050	◎	②
④ ハイスクール人材バンク事業費	121,348	◎	①
④ スクールソーシャルワーカー配置活用事業費（再掲）	111,683	◎	①
④ スクールカウンセラー配置活用事業費（再掲）	410,974	◎	①
④ 校務パソコン整備費（再掲）	177,240	◎	①
学校ホームページ改善事業費（再掲）	4,339	◎	①
県立学校勤務時間管理システム事業費	3,285	◎	①
メンタルヘルス対策推進費	7,018	◎	①

## VIII 文化芸術・スポーツの振興

### 1 かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展

(1) 「鎌倉」の世界遺産登録の推進と活用			
国県指定文化財保存修理等補助金（世界遺産）	5,985	◎	⑦
(2) 文化遺産の保存と活用			
国県指定文化財保存修理等補助金（団体）	64,211	◎	①
国県指定文化財保存修理等補助金（市町村）	140,000	◎	①
民俗芸能調査事業費	2,400	◎	①
文化財啓発事業費	3,496		①
(3) 社会教育施設等の老朽化対策等			
県立図書館整備工事費（再掲）	2,010,000	◎	①
④ 県立図書館新館及び本館改修工事基本設計費（再掲）	44,000	◎	①
④ 県立図書館整備工事等関連費	8,479		①
県立図書館再整備事業関連費	3,835		①
④ 生命の星・地球博物館空調設備改修工事費（再掲）	429,000	◎	①

└─	└─	○(新) 生命の星・地球博物館エレベーター更新工事費（再掲）	88,000	◎	①
	└─	○(新) 生命の星・地球博物館改修工事関連費	1,646		①
└─	<b>2 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興</b>				
	(1) 食育・健康教育の充実				
	└─	保健安全指導費（再掲）	1,713	◎	①
	└─	学校給食・食育推進指導費	5,333	◎	①
	└─	○(拡) がん教育支援事業費	1,083	◎	①
	(2) 学校の部活動の活性化				
	└─	新部活プラン推進事業費	4,990	◎	①
	└─	○(拡) 部活動指導員配置事業費	23,738	◎	①
	└─	部活動指導員配置促進事業費補助	9,303	◎	②
	└─	部活動インストラクター配置事業費	349,569	◎	①
	└─	○(拡) 神奈川県中学校体育連盟補助金	9,207	◎	①
	└─	神奈川県高等学校体育連盟補助金	15,095	◎	①
	└─	○(新) 休日部活動地域移行実践研究事業費	4,050	◎	②
	└─	高校生文化活動支援事業費	805		①
	(3) 子どもの遊び・スポーツ活動の推進				
	└─	健康・体力づくり推進事業費	550	◎	①
	└─	体力向上サポーター派遣事業費	4,087	◎	③
	(4) オリンピック・パラリンピック教育の推進				
	└─	学校連携観戦チケット関連事業費	5,368	◎	①
	└─	学校連携観戦チケット関連事業費補助	38,350	◎	①



# VI 主な事業の概要

(新)は新規事業、(拡)は拡充事業、☆は「IV 主要施策」の掲載事業

## ○ 新型コロナウイルス感染症対策の柱

### I 安全・安心の確保

#### 1 県立学校における対応

##### (1) 感染症対策用品の購入等

- ☆ (拡)ア 高等学校維持運営費 ( 20,000千円)  
[+2年度2月補正分 323,200千円]

県立高校等において、感染拡大防止対策のため、消毒液の購入等を行うとともに、神奈川県及び基金への寄附金を活用し、備品を整備する。

- ☆ (拡)イ 特別支援学校維持運営費 ( - 千円)  
[+2年度2月補正分 91,200千円]

県立特別支援学校において、感染拡大防止対策のため、消毒液の購入等を行う。

- ☆ ウ 入学者選抜感染症対策費 (14,323千円)  
入学者選抜実施に伴う、受検者用の消毒液の購入等を行う。

- ☆ (新)エ 専門学科新型コロナウイルス対応事業費 (2,280千円)  
海洋科学高等学校の実習船「湘南丸」の遠洋航海実習のため、乗船前に生徒及び船舶職員に対し、PCR検査を実施する。

##### (2) ジャンボタクシーの借上げ等

- ☆ ア 特別支援学校スクールバス感染症対策事業費 (60,129千円)  
県立特別支援学校スクールバスの乗車人数の少人数化のため、ジャンボタクシーの借上げ等を行う。

##### (3) 教育相談体制の充実

- ☆ ア スクールソーシャルワーカー配置事業費 (教育ビジョン:II 1 (1)) (56,443千円)  
スクールソーシャルワーカーを県立高校拠点校 (30校) に配置する。

- ☆ (拡)イ スクールカウンセラー配置事業費 (教育ビジョン:II 1 (1)) (132,391千円)  
スクールカウンセラーを県立高校において増員 (拠点校84校⇒88校) するとともに、県立中等教育学校2校に配置する。また、教育局にスーパーバイザー1人を配置する。

#### 2 市町村立学校における対応

##### (1) 感染症対策用品の購入等補助

- ☆ (拡)ア 公立幼稚園等マスク等購入支援 ( - 千円)  
[+2年度2月補正分 9,300千円]

公立幼稚園等におけるマスク、消毒液の購入等を実施する市町村に対し、経費の一部を補助する。 ・負担割合 国1/2、市町村1/2

##### (2) 教育相談体制の充実

- ☆ (拡)ア スクールソーシャルワーカー活用事業費 (教育ビジョン:II 1 (1)) (55,240千円)  
児童・生徒が抱える問題に対し、支援ネットワークの構築など多様な方法で解決を図るため、スクールソーシャルワーカーを配置する。(46人⇒48人)

- ☆ (拡)イ スクールカウンセラー活用事業費 (教育ビジョン:II 1 (1)) (278,583千円)  
児童・生徒の心のケアのため、市町村立中学校 (政令市を除く) 全校にスクールカウンセラーを配置する。(小学校にも対応)

#### 3 社会教育施設における対応

- ☆ ア 社会教育施設感染症対策費 (2,477千円)  
社会教育施設等において、感染拡大防止対策のため、消毒液の購入等を行う。

#### 4 教育委員会事務局における対応

- ☆ (新)ア 選考試験等感染症対策費 (389千円)  
教職員採用選考試験の実施に当たり、受験者用の消毒液の購入等を行う。

## II 学びの保障

### 1 県立学校における対応

#### (1) きめ細かな学習指導・支援等

- ☆ ア ハイスクール人材バンク事業費（教育ビジョン：Ⅶ 2 (2)）（1 2 1, 3 4 8 千円）  
県立高校等の教育力の向上を図り、生徒一人ひとりに目の行き届いた教育支援を推進するため、退職教員や地域人材などの多様な教育力を活用する。
- ☆ **新** イ 県立特別支援学校への学習指導員の配置（6, 0 3 4 千円）  
きめ細かな指導や支援を行うため、学習指導員を新たに配置する（29人）。
- ☆ ウ 業務アシスタントの配置（教育ビジョン：Ⅶ 2 (2)）（5 4 3, 3 5 8 千円）  
教員以外の者でも対応可能な業務を行う「業務アシスタント」を全県立学校に継続して配置（169人）し、コロナ禍にあっても教員が子どもたち一人ひとりと向き合う時間などを確保するとともに、教員の勤務時間を縮減する。

#### (2) ICT環境の整備

- ☆ ア オンライン学習のための通信環境整備（9 2, 1 5 6 千円）  
県立学校において、臨時休業等が発生した場合に、Wi-Fi環境が整っていない家庭にオンライン学習環境を提供するため、無線ルーターの貸出しを行い、その通信料を負担する。

#### (3) 高校生等への就学支援の推進

- ☆ **拡** ア 高校生等奨学給付金（国公立）の支給（教育ビジョン：Ⅳ 2 (2)）（1, 3 5 6, 0 0 0 千円）

### 2 市町村立学校における対応

#### (1) きめ細かな学習指導・支援等

- ☆ ア 小・中学校における少人数教育の推進（教育ビジョン：Ⅴ 1）（人件費対応）  
小学校における35人以下学級の実施や、少人数授業やティーム・ティーチングなど児童・生徒の個性に応じたきめ細かな指導を行うための教員を配置する。
- ☆ イ 学習指導員の配置（1 0 5, 2 8 2 千円）  
きめ細かな指導や支援を行うための学習指導員を市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）に継続して配置する（506人）。
- ☆ ウ スクール・サポート・スタッフの配置（教育ビジョン：Ⅶ 2 (2)）（3 9 1, 5 6 2 千円）  
コロナ禍にあっても、児童・生徒への指導や教材研究等に教員がより注力できる体制を整備するため、採点業務など教員が行う業務を補助するスクール・サポート・スタッフを全市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）に継続して配置（506人）し、教員の勤務時間を縮減する。

#### (2) ICT環境の整備

- ☆ **新** ア 公立幼稚園等ICT環境整備支援（ — 千円）  
〔+2年度2月補正分 2 9, 2 5 0 千円〕  
公立幼稚園等における「新たな日常」に対応するためのICT環境整備を実施する市町村に対し、経費の一部を補助する。  
・負担割合 国3/4、市町村1/4

### 3 社会教育施設における対応

- ☆ ア 社会教育施設感染症対策費（再掲）（2, 4 7 7 千円）

## III 雇用対策

### 1 教育委員会事務局における対応

- ☆ **新** ア 内定取消者等緊急雇用事業費（3 0, 9 2 0 千円）  
令和2年度に県の非常勤職員として緊急雇用した採用内定の取消や職を失った方々について、引き続き生活費を得ながら新たな就職活動ができるよう、雇用を継続する。

## ○ かながわ教育ビジョンの重点的な取組みの柱

### I 生涯学習社会における人づくり

#### 1 思いやる力やたくましく生きる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

##### (1) 県立社会教育施設などの生涯学習機能の充実

###### ア 県立図書館事業費（52,089千円）

県立図書館（横浜市西区紅葉ヶ丘）において、課題解決型の社会・人文系リサーチライブラリーとして、資料及び情報提供、調査相談を実施する。

###### ☆ イ 県立図書館整備工事費（2,010,000千円）

老朽化や収蔵スペース不足などの課題を解消するとともに、「価値を創造する図書館」として新たな魅力を備えた図書館とするため、図書館新棟の新築工事を行う。

###### ☆(新) ウ 県立図書館新館及び本館改修工事基本設計費（44,000千円）

県立図書館再整備の一環として、老朽化や収蔵スペース不足などの課題解消に向けた新館の収蔵庫への改修工事、並びに老朽化した本館を「魅せる図書館」として新たな魅力を備えた図書館とするための外壁等の改修及び耐震補強工事に当たっての基本設計を行う。

###### エ 県立図書館ICTタグ整備費（76,000千円）

県立図書館新棟の開館や新館・本館の改修に向けて、新たな図書館サービスの充実や展開及び業務効率化等を図るために必要となるICTタグ整備を行う。

###### オ 川崎図書館事業費（23,802千円）

川崎図書館（川崎市高津区坂戸）において、ものづくり技術を支える情報ライブラリーとして資料及び情報提供、調査相談等を整備する。

###### カ 図書館情報ネットワーク推進事業費（4,620千円）

県立の図書館と市町村立図書館等の間を結ぶ図書搬送システムを運用し、資料の相互利用を促進することで、資料の有効活用と資料提供の迅速化を図る。

###### キ 図書館情報ネットワークシステム開発費（43,155千円）

インターネットを利用した県立の図書館2館の図書・資料の検索システムや、県立の図書館・市町村立図書館等の間で図書・資料の相互利用を促進するための相互貸借システムを運用することで、県民サービスの向上や図書館業務の効率化を図る。

###### ク 金沢文庫事業費（15,708千円）

金沢文庫（横浜市金沢区金沢町）において、各種資料を修復・保存するとともに、県民の学習意欲や時代のニーズに対応した展覧会・普及活動等を実施する。

主な開催予定 「特別展 楠山コレクション鉄道展（仮称）」

「特別展 大阪青山歴史文学博物館×金沢文庫 お里帰り展（仮称）」

「特別展 華厳の世界（仮称）」

「特別展 春日神霊の旅（仮称）」

###### ケ 国宝金沢文庫文書情報システム整備費（4,464千円）

国宝の「称名寺聖教・金沢文庫文書」をデータベース化し、インターネットで公開することにより、県民の生涯学習活動の支援や、国内外の研究者の研究活動に資するものとする。

###### コ 美術館事業費（63,772千円）

近代美術館葉山館（葉山町一色）及び同鎌倉別館（鎌倉市雪ノ下）において、企画展や館所蔵の名品を紹介する収蔵品展等、国内外の優れた美術作品を鑑賞できる展覧会を開催する。

また、調査研究並びに美術講座やワークショップ等の教育普及事業を行う。

主な開催予定 <葉山館>

「開館70周年 彫刻展（仮称）」

「香月泰男展（仮称）」

「奥谷博展（仮称）」

<鎌倉別館>

「今道子展（仮称）」

「町田市立博物館所蔵 岩田色ガラスの世界展—岩田藤七・久利・糸子（仮称）」

サ 歴史博物館事業費（24,862千円）

歴史博物館（横浜市中区南仲通）において、常設展のほか特別展を開催するとともに、調査研究や収蔵資料の整備、学習支援事業等を行う。

主な開催予定 「特別展 錦絵（ビジュアル）にみる明治時代—丹波コレクションが語る近代ニッポン—（仮称）」  
「特別展 十王図（仮称）」  
「特別展 開基500年記念 早雲寺 —戦国大名北条氏の遺産と系譜—（仮称）」

シ 歴史博物館展示室充実整備費（1,121千円）

常設展示室のグラフィックパネルを始めとする展示解説について、内容が古いものや経年劣化の著しいものを新しいパネルに更新することで、観覧者により見やすい形で、最新の研究成果に基づき情報を提供する。

ス 生命の星・地球博物館事業費（13,840千円）

生命の星・地球博物館（小田原市入生田）において、基本テーマ「生命の星・地球」をストーリー展開する常設展示を行うとともに、自然に対する興味と親しみがわく展覧会を開催する。また、基本テーマに沿った各種調査研究、県民ニーズに応えられる展示に必要な資料の収集及び学習支援等を行う。

主な開催予定 「火山列島の自然（仮称）」

セ 生命の星・地球博物館設備整備費（14,824千円）

館内LANの再整備の他、老朽化が著しい機器類を更新する。

☆**新** ソ 生命の星・地球博物館空調設備改修工事費（429,000千円）

設置後25年以上が経過し、経年劣化による故障が発生している空調設備の改修工事を行う。

☆**新** タ 生命の星・地球博物館エレベーター更新工事費（88,000千円）

設置後25年以上が経過し、老朽化が進んでいるエレベーターの更新工事を行う。

チ 博物館情報システム整備費（46,752千円）

歴史博物館と生命の星・地球博物館に蓄積されている博物館収蔵資料の膨大な情報資産をデータベース化しインターネットで公開することにより、県民の学習支援、研究活動の高度化を支援するため、システム運用の委託等を行う。

ツ 県立社会教育施設公開講座事業費（920千円）

県民の高度・専門的な学習ニーズに応えるため、県立社会教育施設の機能・特色を活かし、特別展・企画展に関連した講座を開催する。

・金沢文庫等 3講座

(2) 人権教育と人権啓発の推進

ア 人権教育推進事業費（10,830千円）

人権が真に尊重される社会の実現をめざし、学校教育・社会教育における人権教育を総合的に推進する。また、学校教育における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資することを目的とした実践的な研究を実施する。

- ・研修事業
- ・研究事業 市町村立小・中学校（政令市を除く）（各2校）、県立特別支援学校（1校）、県立高校（1校）、市町村（政令市・中核市を除く）（1市町村）
- ・啓発事業

(3) 社会生活の基盤としてのことばの力を育む教育の推進

ア 生涯学習推進事業費（1,125千円）

「かながわ読書のススメ～第四次神奈川県子ども読書活動推進計画～」に基づき、子どもの読書活動の推進を図る。また、社会教育主事等の生涯学習指導者を対象として、様々な課題に対応するための人材を育成するコース別研修を実施する。

(4) 安全に関する教育の推進

ア 実践的防災教育推進事業費（1,143千円）

D I G（災害図上訓練）等、生徒参画型の実践的な防災訓練の各学校での実施を推進するとともに、防災訓練において適切な指導ができるように教員を対象とした研修等を実施する。

イ 保健安全指導費（１， 7 1 3 千円）

学校保健安全教育の充実・発展を図るため、学校保健等に関する知識の習得のための研修会や交通安全教育及び喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を開催する。

## 2 社会とかかわる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

### (1) 地域貢献活動・ボランティア活動の推進

ア 地域貢献活動・ボランティア活動（6 9 4 千円）

県立高校等がそれぞれの特色を踏まえ企画する地域貢献活動のうち、生徒がより主体的に取り組む企画について、その実施に係る経費を支援する。

### (2) 道徳教育の取組みの推進

ア 道徳教育充実事業費（4， 8 3 4 千円）

道徳教育の充実を図るため、学校・家庭・地域の連携による特色ある道徳教育の取組みを推進する。

### (3) シチズンシップ教育の推進

☆ ア 教育課程研究費（シチズンシップ教育分）（2 0 0 千円）

自立した社会人として積極的に社会参画するための能力・態度を高校生に養うため、シチズンシップ教育の改善・充実を図る。

## 3 生涯にわたる自分づくりの推進に向けた協働・連携の拡大・充実

ア かながわ教育ビジョン推進事業費（8 4 0 千円）

本県の教育の総合的な指針である「かながわ教育ビジョン」の着実な推進に向けて、家庭、地域、学校などの各主体との協働・連携の充実を図るとともに、県民と教育に関する理解と関心を深める。

## II 共生社会づくりにかかわる人づくり

### 1 豊かな心を育む教育の充実と、不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化

#### (1) いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応

☆ ア 関係機関との連携強化による課題への即時的・重点的な対応

社会福祉の視点に立った対応や支援を、学校と福祉・医療等の関係機関とが連携して行えるよう、社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを教育事務所に配置するなど、支援体制を継続させ、課題への即時的・重点的な対応を図る。

☆ (拡) (ア) スクールソーシャルワーカー配置活用事業費（1 1 1， 6 8 3 千円）

スクールソーシャルワーカーを教育事務所において増員（46人⇒48人）するとともに、県立高校拠点校（30校）に配置する。

また、教育局に指導・助言を行うスーパーバイザーを配置（2人）する。

☆ イ 教育相談体制の充実による学校、児童・生徒への直接支援

様々な悩みを抱えた児童・生徒に対応するため、心理の専門家であるスクールカウンセラーを市町村立中学校（政令市を除く）と県立高校等に配置するなど、教育相談体制の充実を図り、いじめ・暴力行為及び不登校の未然防止や長期化・重大化の防止を図る。

☆ (拡) (ア) スクールカウンセラー配置活用事業費（4 1 0， 9 7 4 千円）

スクールカウンセラーを県立高校において増員（拠点校84校⇒88校）するとともに、市町村立中学校（政令市を除く）全校（小学校にも対応）、県立中等教育学校2校に配置する。

また、教育局にスーパーバイザー1人を配置するとともに、教育事務所等へアドバイザー5人を配置し、スクールカウンセラーへの指導・助言等を行う。

☆ (拡) (イ) 24時間子どもSOSダイヤル事業費（2 4， 0 5 8 千円）

児童・生徒や保護者等からのいじめに関する電話相談を夜間、早朝を含めた365日24時間体制で行う。

☆ (ウ) SNSを活用したいじめ相談体制構築事業費（1 5， 2 2 3 千円）

いじめ等の課題に対応するため、SNSを活用した相談を通年で実施する。

☆ (エ) いのちの授業普及啓発事業（2， 0 8 7 千円）

学校及び家庭・地域において、他者への思いやりや自分を大切にしている心等を育む「いのちの

授業」を充実させるため、「いのちの授業」作文募集や、家庭・地域向けのリーフレットの増刷等を行う。また、児童・生徒自らがいじめ問題を考える「いのちの授業」の実践事例や、効果的な指導方法をまとめた指導資料を活用するなど、その普及を図る。

- ☆ (オ) 学級経営支援事業 (23,021千円)  
経験豊かな退職教員を市町村立小学校(政令市を除く)へ配置し、経験の浅い教員の指導力向上及び児童への直接的指導・支援による問題行動等の未然防止を図る。また、特に3、4年生でいじめや暴力行為が著しく増加している状況を踏まえ、この時期の児童に必要な指導の在り方等を重点的に検討し、学校向け指導資料の改訂に反映する。
- ☆ ウ 民間・地域力の活用による学校、児童・生徒への支援  
地域社会が、学校や児童・生徒を支えていく機運やしくみづくりを推進するため、産・官・学・民からの委員で構成される「かながわ元気な学校ネットワーク推進会議」を中心に、地域フォーラム等を実施する。
- ☆ (ア) 帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助 (7,156千円)  
地域人材を活用して、帰国・外国人児童生徒等の市町村立学校への受入促進、日本語と教科の統合指導、保護者を含めた支援体制整備のモデル化、多言語翻訳ICT機器の活用等に取り組む市町(政令市・中核市を除く)に対し、経費の一部を補助する。
  - ・対象 4市町
  - ・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

## (2) 教育相談体制の充実

- ア 教育相談等事業費 (1,719千円)  
複雑化・多様化している学校・家庭教育に関する悩みに適切に対応するため、教育相談等を通じて、課題解決のための支援を行う。

## 2 インクルーシブ教育の推進

### (1) インクルーシブ教育の推進

- ☆ ア インクルーシブ教育の推進 (196,425千円)  
県立高校14校で知的障がいのある生徒を受け入れ、入学者選抜、教育課程及び進路支援等の校内体制の構築に加えて、施設整備や教職員配置を行う。また、市町村立小学校(政令市を除く)30校において教育相談コーディネーターを中心とする校内支援体制を整備し、インクルーシブ教育の推進を図るほか、県民向け理解啓発のためのフォーラム等を実施する。(県立高校の教職員配置は人件費対応)
  - イ インクルーシブ教育調査研究等事業費 (996千円)  
インクルーシブ教育の推進に向けた学校支援の充実を図るため、調査研究を行うとともに、教育相談コーディネーター養成研修において、インクルーシブ教育に関する講座を実施する。また、県立特別支援学校の高等部生徒等の個別教育計画の作成や進路指導に関する学校の取組みを支援する。
  - ☆ ウ 高校における通級指導のための教材等の整備 (635千円)  
通級指導導入校に指定された県立高校4校に、発達障がい等のある生徒をグループ指導・個別指導するための教材等を整備する。
- ### (2) 特別支援学校における専門的な指導・支援の充実
- ア 重度重複障害児健康安全推進事業 (487千円)  
県立特別支援学校に在籍する児童・生徒に対して、安全に医療的ケアを実施する体制を整備するため、管理医師長や担当医を構成メンバーとする会議の開催や、学校看護師の専門性向上のための研修の実施など、支援体制の強化・定着を図る。
  - ☆ イ 医療的ケア支援体制整備事業費 (55,913千円)  
医療的ケアに必要な児童・生徒を支援し、より安全に学べる環境の整備を図るため、引き続き看護師を県立特別支援学校に配置する(55人⇒57人)とともに、市町村立小・中学校(政令市を除く)への支援を実施する。



ウ 就学・教育・進路指導費（6, 238千円）  
県立特別支援学校の児童・生徒の自立と社会参加を促進するため、関係機関と連携した就学や就労支援、現場実習等の進路指導の充実を図る。

エ 清掃技能検定・実習事業費（1, 166千円）  
県立特別支援学校の高等部の生徒を対象として、就労促進のため、清掃技能検定を実施するとともに、社会教育施設等での現場実習を実施する。

### 3 「外国につながるの児童・生徒」への指導・支援の充実

ア 日本語を母語としない生徒支援者派遣事業費（4, 355千円）  
日本語を母語としない生徒で、来日後の期間が短いことから日本での学習効果が十分に得られない生徒や、生活習慣の違いなどから日本での生活になじめない生徒に対する日本語教育、通訳、教育相談等の支援を実施する。

イ 外国籍生徒等への教育推進事業費（1, 657千円）  
外国籍生徒等にかかわる教育の充実や生徒の保護者との意思の疎通を図るために、通訳を県立高校等に派遣して、在籍する外国籍生徒等が円滑な学校生活を送れるよう支援する。

☆ ウ 地域人材による生徒支援事業費（4, 800千円）  
地域人材を活用し、横浜北東・川崎地域における外国につながるの県立高校生徒を対象として毎週末に日本語・学習支援を行うとともに、県立高校への入学予定者に対して3月後半にプレスクールとして日本語指導を行い、入学前から卒業までのトータル的な支援につなげる。

☆**新** エ 日本語学習コンテンツ共同開発事業費（4, 950千円）  
日本語学習支援が必要な県立高校の生徒のため、日本語学習用コンテンツを開発し、提供することで、学習支援の充実を図り、日本語習得状況に応じた個別学習を推進する。

### 4 学校施設の環境整備

☆**拡** ア 県立学校におけるバリアフリー化の推進（490, 073千円）  
「新まなびや計画」において、県立学校のみんなのトイレの整備やエレベーターの設置など環境整備に取り組むとともに、障がいのある生徒や教職員の状況を踏まえた対応を実施する。

### 5 障がい者雇用の推進

☆**拡** ア サポートオフィスの運営（574, 719千円）  
障がい者雇用の推進するため、「神奈川県教育委員会サポートオフィス」で、障がい者を会計年度任用職員として任用する。

## III 学びを通じた地域の教育力の向上

### 1 社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進

☆ ア 県立特別支援学校への学校施設管理員の配置（69, 220千円）  
県立特別支援学校に施設管理や来訪者への対応等を業務内容とする学校施設管理員を配置することにより、学校施設の開錠や見回り等に係る教員の業務負担を軽減し、施設開放を拡充する。

イ 県立学校施設開放事業費（1, 672千円）  
地域に親しまれる学校づくりを促進するため、県立学校の会議室、音楽室、美術室等の学習施設や、運動場、体育館、テニスコート、武道場等の体育施設を、地域の学習・文化・スポーツグループ等の活動の場として、県民の利用に供する。  
・学習施設開放 30校  
・体育施設開放 160校

ウ 県立学校公開講座事業費（761千円）  
地域に親しまれる学校づくりを促進するため、県立学校において学習・文科系講座及びスポーツ教室を実施するとともに、家庭教育支援の一助とするため、親子がふれあう機会として、ものづくり体験教室を実施する。  
・学習講座等の開設 25講座  
・親子ものづくり体験教室の開設 10教室

## 2 地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及と充実

- ☆ ア 県立高校地域協働活動支援事業費（2,488千円）  
地域協働・地方創生による学校づくりや学校経営に成果をあげている優れた学校を、学校評価や第三者評価の報告等に基づいて総合的に選考し、必要な支援を行う。
- ☆ イ コミュニティ・スクール導入等促進事業費（4,200千円）  
保護者や地域の住民が学校運営に参画し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクールを全県立高校等（140校）で実施する。
- ウ コミュニティ・スクール推進事業費（1,392千円）  
保護者や地域の住民が学校運営に参画し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクールを全県立特別支援学校（29校）で実施する。
- エ コミュニティ・スクール推進体制構築事業費補助（510千円）  
保護者や地域の住民が学校運営に参画し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクールの推進をめざす市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。  
・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3
- ☆(拡) オ 地域学校協働活動推進事業費（県立学校）（2,741千円）  
地域全体で子どもたちの学びや成長を継続的に支え、地域の活性化を図る「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校が連携・協働する体制やしくみを構築する取組みを県立学校（2校⇒3校）で実施する。
- ☆ カ 地域学校協働活動推進事業費補助（26,313千円）  
地域全体で子どもたちの学びや成長を継続的に支え、地域の活性化を図る「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校が連携・協働する体制やしくみを構築する取組みや、多彩な経験や技能を持つ外部人材等の参画により土曜日等に教育プログラムを実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。  
・対象 10市町 117箇所⇒14市町 150箇所  
・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3
- キ 地域学校協働活動推進事業運営費（291千円）  
市町村（政令市・中核市を除く）が実施する「放課後子ども教室」等、地域学校協働活動推進事業に携わる協働活動サポーター等を対象とした研修を行う。また、県内における放課後対策の総合的な在り方等を検討する推進委員会を開催する。

## IV 子育て・家庭教育への支援

### 1 子どもの社会的な経験の機会の充実

- ☆(拡) ア 放課後子ども教室推進事業費補助（155,702千円）  
放課後や週末等の子どもの安全・安心な活動場所を確保し、地域住民の参画のもと、学習や交流活動等を行う「放課後子ども教室」を実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。  
また、「放課後子ども教室」のスキームを活用した「朝の子どもの居場所づくり」を行う市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。  
・対象 放課後子ども教室：26市町村 181箇所⇒26市町村 182箇所  
朝の子どもの居場所づくり：1町 2箇所（上記放課後子ども教室の内数）  
・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3
- ☆ イ 地域未来塾推進事業費補助（3,040千円）  
地域資源を活かし、学習支援が必要な中学生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る「地域未来塾」を行う市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。  
・対象 3市町 5箇所⇒3市町 13箇所  
・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

## 2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり

### (1) 家庭教育への支援の推進

#### ア 家庭教育推進事業費（1, 241千円）

家庭教育に関する学習資料や相談機関紹介カードを作成・配付することにより、家庭の教育力の向上を支援するとともに、県内事業者に対して家庭教育支援の取組みを促すなど、県内の事業者と連携・協力して事業を展開し、従業員による家庭教育を支援する。

#### ☆ イ 家庭教育支援総合推進事業費補助（1, 528千円）

保護者が安心して家庭教育を行えるようにするため、家庭教育や子育てについての学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応等の保護者への支援に取り組む市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。

- ・対象 3市町
- ・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

#### ウ 家庭教育支援総合推進事業運営費（53千円）

家庭教育支援に携わる者の資質向上等を図るため、家庭教育支援員や関係職員等を対象とした研修を行う。また、県内における家庭教育支援の総合的な在り方等の検討を行う推進委員会を開催する。

### (2) 高校生等への就学支援の推進

#### ア 公立高等学校就学支援金等の支給（11, 345, 011千円）

授業料に充てるための高等学校等就学支援金等を一定の収入額未満の世帯の生徒に支給する。なお、就学支援金等は、県及び高校設置市の授業料債権に充当する。

#### ☆(拡)イ 高校生等奨学給付金（国公立）の支給（1, 356, 000千円）

生活保護受給世帯等に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金を支給する。

- ・非課税世帯(第1子)全日制・定時制の支給単価の増額 +14,100円
- ・オンライン学習に必要な通信費相当額の増額 +12,000円  
(全日制・定時制・通信制の生活保護受給世帯を除く)

#### ☆ ウ 高等学校奨学金の貸付け（1, 000, 000千円）

学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高校生等に対して、奨学金を貸し付ける。

- ・対象 県内に住所を有し、県内の高校等（高校、中等教育学校の後期課程又は特別支援学校の高等部）に在学する者で保護者等の年収の合計が800万円程度未満  
保護者が県内に住所を有し、高校等又は専修学校高等課程に在学する者で保護者等の年収の合計が800万円程度未満
- ・貸付月額  
1学年 国公立学校 10,000円又は20,000円  
私立学校 10,000円、20,000円、30,000円又は40,000円  
2学年以上 国公立学校 10,000円  
私立学校 10,000円、20,000円又は30,000円
- ・加算制度 2学年以上を対象とし、次の要件のいずれかに該当するときは、申請により10,000円を加算  
加算要件 学業成績が一定水準以上  
部活動等での取組みが良好  
出席状況が良好  
国家資格等の取得を目標
- ・募集人数 2,600人程度

#### ☆(拡)エ 短期臨時奨学金の貸付け（46, 800千円）

高校等に在学することとなる生徒の進学準備のための費用に充てられるよう、入学前の3月に高等学校奨学金の一部に相当する額を前倒して短期臨時奨学金の貸付けを行う。

- ・貸付時期 高校等に入学する直前の3月
- ・貸付額 120,000円
- ・募集人数 300人程度⇒390人程度

## V 学び高め合う学校教育

### 1 確かな学力の向上を図る取組みの充実

- ア 義務教育重点課題研究費（2, 743千円）  
義務教育に係る重点的に取り組むべき課題について、研修会、研究会等を通じて、教科等の指導の改善、充実を図る。
- ☆ イ 小・中学校における少人数教育の推進（人件費対応）  
小学校における35人以下学級の実施や、少人数授業やチーム・ティーチングなど児童・生徒の個性に応じたきめ細かな指導を行うための教員を配置する。
- ☆ ウ 教育課程研究費（5, 658千円）  
教育課程上の諸課題について、研究や研修等を行い、県立高校等における教育の改善と充実を図る。
- ☆ エ 県立高校指定校事業費（5, 888千円）  
県立高校改革実施計画に掲げるグローバル教育や理数教育等について、指定した学校において、指導内容や方法等を研究開発し、その成果を各校に普及する等、質の高い教育の充実に取り組む。
- ☆ オ 学力調査実施事業費（32, 700千円）  
全県立高校2年生等を対象に、生徒学力調査を実施し、生徒一人ひとりの学力の定着と向上に取り組む。
- ☆ カ 高校生学習活動コンソーシアム事業費（22, 489千円）  
生徒の主体的な学びへとつながる様々な学習機会の提供と充実を図るため、県立高校等と大学等教育機関、企業等と連携するコンソーシアムを形成する。
- ☆ キ 文化芸術教育支援事業費（1, 000千円）  
先端技術をより効果的に使いこなしていくためには、必要となる豊かな感性や情操を育む必要があることから、本物の伝統芸能や舞台芸術を生徒が直接体験するための県立高校等の企画に対して支援をする。
- ク 授業目的公衆送信補償金（57, 544千円）  
学習現場で教材の一部を遠隔送信するために必要な著作権利用のための手続きを県が一括して行うことで、GIGAスクール構想がめざすICTを活用したオンライン学習を推進する。

### 2 生き方や社会を学ぶ教育の充実

- ☆ ア 職業教育推進事業費（4, 695千円）  
社会の変化や産業界の動向等に対応できる充実した教育内容を専門高校で展開するため、起業家実践推進事業等の職業教育に係る諸事業を実施する。
- ☆ イ 専門教育推進事業費（77, 921千円）  
専門高校で学ぶ生徒の技術・技能習得のため、老朽化した実習設備を更新する。
- ☆ ○ウ 専門学科デュアルシステム推進事業費（1, 812千円）  
農業、工業などの専門学科における長期間の企業における実習の推進に向け、産業界との調整や地域の課題を解決するプログラムの開発などについて、専門的見地を持ってコーディネートできる人材の配置を行う。
- ☆ ○エ デジタル化対応産業教育装置整備事業費（ — 千円）  
〔+2年度2月補正 2, 273, 943千円〕  
デジタルトランスフォーメーション等に対応した地域の産業を支える職業人材を育成するため、専門高校において最先端のデジタル化対応装置を整備する。

### 3 グローバル化などに対応した教育の推進

- ☆ ア 小学校外国語教育（英語）における指導体制の充実（人件費対応）  
市町村立小学校（政令市を除く）における外国語教育（英語）の教科化等への対応として、英語力を有し、質の高い英語教育を行うための専科教員を配置（68人）し、新学習指導要領の円滑な実施と、学級担任の負担軽減を図る。

- ☆ イ 外国人による語学指導推進事業費（356,598千円）  
外国語指導助手（ALT）と教員とのチーム・ティーチング等により、授業をさらに充実させ、生徒の英語によるコミュニケーション能力等を強化する。
- ☆ ウ 神奈川県高校生留学促進事業費（3,420千円）  
留学を通じて、異文化理解や外国語活用能力の向上を図り、国際社会で活躍できる人材を育成するため、県内の高校生に、留学に対する支援金を給付する。
- ☆ エ 英語資格検定試験活用促進支援事業費（25,050千円）  
生徒の英語力向上をめざして、英語資格・検定試験の受験を促進するため、必要な支援を実施する。  
・支援人数 5,000人程度
- ☆ オ 国際バカロレア認定推進校指定事業費（4,195千円）  
国際バカロレア資格取得により海外の大学やスーパーグローバル大学を中心とした国内の大学への円滑な進学を支援し、グローバル人材を育成する学校づくりを行う。

## VI 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり

### 1 かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成の計画的な推進

- ア かながわティーチャーズカレッジの実施（3,775千円）  
優秀な人材を確保するため、教員志望者に対し、教職に求められる使命感・責任感の醸成と多様な教育的ニーズに対応する実践力の向上を図るとともに、神奈川県の教育についての理解を深めてもらうことを目的とした「かながわティーチャーズカレッジ（教員志望者養成講座）」を実施する。
- イ フレッシュティーチャーズキャンプの実施（210千円）  
神奈川県新規採用予定者が、着任に向け、教育公務員としての自覚・意欲を高め、教員として直ちに必要な知識・技能を習得した上で、教員生活がスタートできるようにすることを目的とした「フレッシュティーチャーズキャンプ（新規採用予定者研修）」を実施する。
- ウ 教職大学院派遣事業費（8,558千円）  
今後の教育行政において指導的・中核的役割を担う人材を育成するため、教職大学院へ現職教員を派遣する。
- ☆ ① エ 教育課題研修等事業費（18,657千円）  
主体的・対話的で深い学びの在り方、授業力やマネジメント能力の向上、インクルーシブ教育の推進等、今日的な教育課題の解決に向けた実践的かつ先進的な調査・研究及び研修を行い、学校の教育活動への支援を充実する。
- オ 選考試験等関係費（11,626千円）  
教職員として幅広い知識と高い専門性を有した優秀な人材を確保するため、教員採用試験を実施する。
- ② カ 学校管理職育成研修事業費（3,982千円）  
県立学校における校長昇任の選考に、民間企業で活用されている人材アセスメントの手法を導入する。

### 2 学校支援や教職員研修に関するセンター機能の充実と強化

- ③ ア 研修研究用機器運用事業費（47,171千円）  
コンピュータ等を利用した研修、研究に必要な機器の整備を図るとともに、教育機関等から収集した教育情報の整理・提供を行う。

### 3 信頼に根ざした活力と魅力にあふれた学校づくり

- (1) 個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応
- ☆ ④ ア 中学校夜間学級の設置促進（5,548千円）  
相模原市が令和4年4月の開設をめざす、広域的なしくみの中学校夜間学級設置のため、神奈川総合産業高等学校の施設活用に向け、改修工事等を実施する。

イ 県立高校改革推進事業費（2, 369千円）

県立高校改革実施計画（全体）及び（Ⅱ期）のさらなる普及と着実な推進を図る。

ウ 県立高校広報事業費（1, 826千円）

中学生や保護者に各高校の特色ある取組みを周知するため、特色紹介冊子の作成や学校の広報活動の支援を行う。

(2) 特別支援学校の教育環境の整備

☆ ア 小田原養護学校湯河原校舎の整備（158, 000千円）

湘南地域の特別支援学校の地域的課題に対応するため、旧湯河原中学校（湯河原町中央）跡地に小田原養護学校湯河原校舎を整備するための工事を行う。（令和3年9月開設予定）

☆ イ 岩戸養護学校の給食施設の整備（183, 000千円）

岩戸養護学校で、肢体不自由教育部門の生徒に加え、知的障害教育部門の生徒に給食を提供するため、給食施設の整備工事を行う。（令和4年4月知的障害教育部門への給食開始予定）

☆ ウ 特別支援学校スクールバス運営費（1, 625, 134千円）

県立特別支援学校児童・生徒の通学のためのスクールバス117台の運行を行う。

☆ エ 県立特別支援学校高等部知的障害教育部門の生徒への通学支援（101, 075千円）

県立特別支援学校の高等部知的障害教育部門の生徒のうち、障がいの状態等により公共交通機関での通学が難しい生徒に対し、学びの保障の観点からスクールバスの利用を拡大（マイクロバスを配車（登校便9校9台））する。

併せて通学支援のための支援員を配置する。（12校24人・人件費対応）

☆(拡) オ 県立特別支援学校における情報教育の推進（44, 209千円）

[+2年度2月補正分 17, 620千円]

児童・生徒がいつでも情報機器を使用できる環境（実質的に一人に1台）を維持するため、整備した情報機器の更新を行うとともに、遠隔教育に必要なICT環境を整備する。また、横浜南養護学校及び秦野養護学校で、入院中の児童・生徒の教育機会を保障するため、タブレット等のICT機器を活用した遠隔授業を行う。

4 学校評価や第三者評価を活用した学校経営の推進

☆ ア 学校教育活性化推進事業費（2, 754千円）

県立学校における、質の高い教育の提供と充実に向けて、組織的で機動的な学校運営や教育活動を進めるとともに、学校経営の改善を図るため、各学校の学校評価の結果等に基づき、第三者評価を実施する。

Ⅶ 県立学校の教育環境の改善

1 豊かな学びを実現する教育環境の整備

(1) 安全・安心な教育環境の整備

☆(拡) ア 耐震対策等事業（23, 622, 332千円）

生徒等の安全確保のため、耐震補強工事等を行う。

・調査・設計	33校
・耐震補強工事	46校
・仮設対応等	42校
・老朽化対策	44校 等

☆(拡) イ 県立学校トイレ整備費（2, 791, 844千円）

現代の生活様式等を踏まえた県立学校のトイレ環境の改善のため、洋式化等のトイレ整備（40棟完成予定）を行う。

☆ ウ 県立学校空調設備整備費（446, 771千円）

熱中症等に対する児童・生徒の健康管理への配慮のため、県立学校の特別教室等に空調設備を設置し、学習環境の改善を図る。

☆(拡) エ 県立学校におけるバリアフリー化の推進（490, 073千円）（再掲）



- オ 県立学校ガラス飛散防止対策費（102,705千円）  
災害時における県立学校校舎の安全確保のため、特別支援学校校舎のガラス飛散防止フィルムの貼替え等を行うとともに、県立高校等の校舎のガラス飛散防止フィルムの貼替え等に向けた調査を行う。
- カ 教育施設PCB廃棄物等処理費（57,074千円）  
児童・生徒等の安全を確保するため、教育施設で保管しているPCB廃棄物等について、法定処理期限より早い完了をめざし、処理を進めるとともに必要な調査等を行う。
- ☆ キ 県立高校空調機器整備費（学級増）（1,805千円）  
学級増に伴いホームルーム教室に転用する教室に空調機器を整備する。
- ☆ ク 県立高校備品等整備費（7,809千円）  
学級増等に必要な備品等を整備する。
- ☆ ケ 家庭科教育設備更新費（12,000千円）  
県立高校等の家庭科の実技指導のための設備・備品を計画的に整備する。
- ☆ ○コ 県立特別支援学校における情報教育の推進（44,209千円）（再掲）  
〔+2年度2月補正 17,620千円〕
- カ 特別支援学校施設機能改善事業費（25,224千円）  
児童・生徒の障がいの多様化にきめ細かく対応するための教室等の改修を行うとともに、スクールバスのプラットホームの段差解消工事や、老朽化した空調機器の更新を行う。
- ☆ シ 特別支援学校教育用物品整備費（4,916千円）  
老朽化した教育用物品を更新するとともに、職業教育に必要となる物品の整備を行う。また、入院中等の児童・生徒の学習支援の充実を図るため、分身ロボットを配備する。
- ☆ ス 理科教育設備整備費（15,000千円）  
県立高校等の理科の実験・実習のための設備・備品を整備する。
- ☆ セ 生徒用無線LAN等整備事業費（129,077千円）  
タブレット型端末等の多様な活用に対応できるよう、県立高校等に整備した無線LAN環境を維持する。
- ソ 高等学校コンピュータ教室空調機器整備費（5,250千円）  
県立高校等のコンピュータ教室の機器保護等のため、老朽化した空調機器を更新する。

## (2) 防災対策の充実

- ア 県立学校災害対策用備品等整備費（2,016千円）  
災害時、断水等によりトイレが使用できない場合に備え、県立高校等に災害時用携帯トイレを整備する。

## (3) 県立高校の教育環境の整備

- ☆ ○ア 再編・統合等の整備費（802,894千円）
  - ・調査・設計 5校
  - ・新築工事 1校
  - ・機能改修工事等 9校

## 2 効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善

### (1) 校務の効率化を図るICT環境の整備

- ☆ ○ア 校務パソコン整備費（177,240千円）  
県立学校の常勤教員に、1人につき校務パソコン1台を継続的に配備する。また、教員との連携が不可欠である学校司書の業務の効率化を図るため、学校司書が在籍する県立学校へ校務用パソコンを新規配備する。
- ☆ イ 校内ネットワーク整備費（42,767千円）  
県立学校等の教育機関が利用する教育委員会ネットワークにおける情報機器の安定利用、情報

セキュリティ向上のため、校内ネットワークの整備を行う。

- ☆(拡)ウ 情報セキュリティ事業費(86,542千円)  
県立学校等の教育機関の情報機器を取り巻く技術革新や電子情報への不正アクセスなどから重要情報を守るため、高度な情報セキュリティ対策を行う。また、県の情報流出防止策に基づき、データ消去ソフトウェアによるハードディスクの確実なデータ消去を行う。
- ☆ エ 学校ホームページ改善事業費(4,339千円)  
県立学校向けCMS(コンテンツ管理システム)の運用により、ホームページ更新を簡易化する。
- ☆(拡)オ 高等学校用パソコン借上整備費(1,466,753千円)  
[+2年度2月補正 23,777千円]  
ICTを活用した生徒の学習活動の充実を図るため、国のGIGAスクール構想の拡充を受け、タブレット型端末を県立高校等に追加配備する。(総台数 25,027台→40,475台)

## (2) 教員の働き方改革の推進

- ☆ ア 業務アシスタントの配置(543,358千円)  
教員以外の者でも対応可能な業務を行う「業務アシスタント」を全県立学校に継続して配置(169人)し、教員が子どもたち一人ひとりと向き合う時間などを確保するとともに、教員の勤務時間を縮減する。
- ☆ イ スクール・サポート・スタッフの配置(391,562千円)  
児童・生徒への指導や教材研究等に教員がより注力できる体制を整備するため、採点業務など教員が行う業務を補助するスクール・サポート・スタッフを全市町村立小・中・特別支援学校(政令市を除く)に継続して配置(506人)し、教員の勤務時間を縮減する。
- ☆ ウ 県立高校等への学校施設管理員の配置(507,995千円)  
県立高校等に学校施設管理員を継続的に配置し、教員の負担軽減を図る。
- ☆ エ 県立特別支援学校への学校施設管理員の配置(69,220千円)(再掲)
- ☆ オ ハイスクール人材バンク事業費(121,348千円)  
県立高校等の教育力の向上を図り、生徒一人ひとりに目の行き届いた教育支援を推進するため、退職教員や地域人材などの多様な教育力を活用する。
- ☆ カ 県立学校勤務時間管理システム事業費(3,285千円)  
県立学校において、勤務時間管理システムを運用し、教員の労働時間の状況を客観的に把握することで、教員の勤務時間、健康管理をより意識した働き方につなげていく。
- ☆ キ メンタルヘルス対策推進費(7,018千円)  
所属ごとに集計・分析したストレスチェックのデータを活用し、管理職に対する専門医の相談を実施するとともに、職場におけるメンタルヘルスの正しい知識修得のため、教職員研修を行う。

## Ⅷ 文化芸術・スポーツの振興

### 1 かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展

#### (1) 「鎌倉」の世界遺産登録の推進と活用

- ア 国県指定文化財保存修理等補助金(世界遺産)(5,985千円)  
「鎌倉」に関連した文化遺産について、確実な保存と積極的な公開活用を図るため、関係市等が行う史跡等の整備、保存修理事業等に対し、経費の一部を補助する。

#### (2) 文化遺産の保存と活用

- ア 国県指定文化財保存修理等補助金(団体)(64,211千円)  
県内の国及び県指定文化財の適切な保存、活用を図るため、所有者等が行う指定文化財の管理又は修理等の事業に対し、経費の一部を補助する。
- イ 国県指定文化財保存修理等補助金(市町村)(140,000千円)  
県内の国及び県指定文化財の適切な保存、活用を図るため、市町村が行う指定文化財の管理又は修理等の事業に対して助成する。

ウ 民俗芸能調査事業費（2,400千円）

貴重な県内の民俗芸能の保存・継承の基礎資料とするとともに、当該民俗芸能の特色を明らかにして広く公表することで、県民の郷土に対する愛着を育むため、民俗芸能の現状等を記録する「記録保存」の詳細調査を行う。

### (3) 社会教育施設等の老朽化対策等

☆ ア 県立図書館整備工事費（2,010,000千円）（再掲）

☆**新**イ 県立図書館新館及び本館改修工事基本設計費（44,000千円）（再掲）

☆**新**ウ 生命の星・地球博物館空調設備改修工事費（429,000千円）（再掲）

☆**新**エ 生命の星・地球博物館エレベーター更新工事費（88,000千円）（再掲）

## 2 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興

### (1) 食育・健康教育の充実

ア 学校給食・食育推進指導費（5,333千円）

安全・安心な学校給食、地産地消の学校給食、食に関する指導の充実を図るため、栄養教諭を対象とした各種研修会等を開催するとともに、学校給食の衛生管理等を実施する。

☆**拡**イ がん教育支援事業費（1,083千円）

がん教育協議会の開催、効果的ながん教育の在り方の検証、指導資料の作成・配布により、学校におけるがん教育を推進する。

### (2) 学校の部活動の活性化

ア 新部活プラン推進事業費（4,990千円）

部活動安全対策支援指導者の派遣等により、ケガのない安全な部活動の環境を整備し、入部した生徒を定着させ部活動を活性化する。

☆**拡**イ 部活動指導員配置事業費（23,738千円）

部活動の顧問として指導等を行う部活動指導員を県立高校（15校⇒17校）に配置する。

☆ ウ 部活動指導員配置促進事業費補助（9,303千円）

中学校における部活動の適正化を進めている市町村（政令市を除く）に対して、部活動指導員の配置に係る経費の一部を補助する。

・対象 7市町 25人

・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

エ 部活動インストラクター配置事業費（349,569千円）

部活動顧問教諭を補佐する指導者（部活動インストラクター）を配置することにより、県立高校等の部活動指導の充実を図る。

☆**拡**オ 神奈川県中学校体育連盟補助金（9,207千円）

神奈川県高等学校体育連盟補助金（15,095千円）

運動部活動の活性化と効果的な競技力向上をめざし、県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟が行う事業に対して、経費の一部を補助する。

☆**新**カ 休日部活動地域移行実践研究事業費（4,050千円）

令和5年度以降の休日の部活動の段階的な移行について実践研究を実施する市町村に対し、実践研究に係る事業を委託する。

### (3) 子どもの遊び・スポーツ活動の推進

☆ ア 健康・体力づくり推進事業費（550千円）

児童・生徒の体力向上と運動習慣の確立、生活習慣の改善を図るため、子どもの体力づくり実践研究や教職員等を対象とした体力向上推進フォーラムを開催する「子ども☆キラキラプロジェクト」等の取組みを推進する。

☆ イ 体力向上サポーター派遣事業費（4,087千円）

小学校における児童の健康・体力づくりの充実を図るため、市町村立小学校（政令市・中核市

を除く)へ体力向上サポーターを派遣(16校)し、学校の体力向上や運動習慣確立の取組みへの指導・支援・助言等を行う。

#### (4) オリンピック・パラリンピック教育の推進

- ☆ ア 学校連携観戦チケット関連事業費(5,368千円)  
東京2020大会の会場観戦を通してスポーツの素晴らしさを体験し、一生の財産として心に残る大会とするため、東京2020大会に係る学校連携観戦チケットを購入し、県立学校の児童・生徒に東京2020大会の観戦機会を提供する。
  
- ☆ イ 学校連携観戦チケット関連事業費補助(38,350千円)  
市町村立学校の児童・生徒に東京2020大会の観戦機会を提供するため、市町村が東京2020大会に係る学校連携観戦チケットを購入する経費の一部を補助する。

## VII 教職員の定数

児童生徒数・学級数の増減等により、標準法等に基づく教職員定数の計は141人の減となる。

(単位:人)

区 分		条 例 定 数			
		令和3年度	令和2年度	増 減	
教 職 員	県 立 学 校		13,061	13,193	△ 132
	市 町 村 立	小 学 校	9,396	9,418	△ 22
		中 学 校	5,513	5,517	△ 4
		特 別 支 援 学 校 等	211	202	9
	計		28,181	28,330	△ 149
県教育委員会職員(県立学校を除く)		759	751	8	
合 計		28,940	29,081	△ 141	

※ 標準法とは、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」と「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」をいい、全国的に教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、学級編制及び教職員定数の標準等を定めたものである。